

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XI - 1

1984. 3

滋賀県教育委員会

財團法人滋賀県文化財保護協会

001.2
SK27

序

県下のは場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査については、は場整備事業の拡大とともに、その件数も年々増加してきました。こうした状況のもとで、調査が工事と併行して円滑に実施できるよう銳意努力しているところですが、一方、調査件数の増加とともに、種々の資料や成果も年々蓄積されています。それらの成果については、一部をすでに報告したところでありますが、ここに昭和58年度に実施しました発掘調査の報告書を刊行することにいたしました。この報告書が、滋賀県の埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助になれば幸いです。

最後に、この調査に御協力をいただきました地元関係者、関係諸機関および調査員の方々に対し厚くお礼申し上げます。

昭和59年3月

滋賀県教育委員会事務局

文化部文化財保護課長

外 池 忠 雄

例　　言

1. 本書は、昭和58年度県営は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査結果の報告書である。
2. 調査は、滋賀県農林部耕地建設課の依頼により、滋賀県教育委員会の指導のもとに、財団法人 滋賀県文化財保護協会が実施した。
3. 本書には、長浜市森・八角堂遺跡、東浅井郡浅井町慶藏寺遺跡を収載した。
4. 現地調査や整理作業等に御協力を頂いた調査員、補助員等の関係者は各本文中に記載した。
5. 調査、整理及び報告は、滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課技師田中勝弘・用田政晴が担当し、指導に当った。

目 次

I 東浅井郡浅井町慶藏寺遺跡

1. はじめに	1
2. 位置と環境	1
3. 調査の経過	1
4. 調査結果	4
イ. 遺構	4
ロ. 遺物	7
5. まとめ	16
6. おわりに	19
(図版)	

II 長浜市森・八角堂遺跡

1. はじめに	21
2. 位置と環境	21
3. 調査の経過	23
4. 調査の結果	23
イ. 33・34トレンチ	23
ロ. 56トレンチ	23
5. 遺物	25
イ. 33・34トレンチ	25
ロ. 56トレンチ	28
6. まとめ	30
イ. 33・34トレンチ	30
ロ. 56トレンチ	34
7. おわりに	34
(図版)	

挿図目次

I 慶藏寺遺跡

図1 遺跡位置図	2
図2 トレンチ配置図	3
図3 II-9トレンチA・B区遺構図	5
図4 SB1・2実測図	9
図5 SB3・4実測図	10
図6 SB5・6実測図	11
図7 土壌実測図	12
図8 遺構出土遺物実測図1	13
図9 遺構出土遺物実測図2	14

II 森・八角堂遺跡

図1 遺跡位置図	22
図2 トレンチ配置図	24
図3 33・34トレンチ遺物出土状態及び断面土層図	25
図4 56トレンチ断面上層図	26
図5 33・34トレンチ出土遺物実測図(1)	29
図6 33・34トレンチ出土遺物拓影及び実測図(2)	30
図7 33・34トレンチ出土遺物拓影及び実測図(3)	31
図8 33・34トレンチ出土遺物木製品実測図(4)	32
図9 56トレンチ出土遺物実測図	33

図版目次

I 慶藏寺遺跡

図版一 (上) II-9トレンチA区全景 (南より) (下) II-9トレンチA区SB1 (南より)	
図版二 (上) II-9トレンチA区SB2・3 (南より) (下) II-9トレンチA区SB4 (東より)	
図版三 (上) II-9トレンチA区SB5・6 (南より)	

(下) II-9 トレンチB区全景(南より)

図版四 出土遺物

II 森・八角堂遺跡

図版一 (上) 遺跡遠景(南西より)

(下) 33トレンチ西半部(東より)

図版二 (上) 33トレンチ遺物出土状態(1)

(下) 33トレンチ遺物出土状態(2)

図版三 (上) 33トレンチ漆器碗出土状態

(下) 56トレンチ落ち込み遺物出土状態

図版四 出土遺物

I 東浅井郡浅井町慶藏寺遺跡

I. 東浅井郡浅井町慶藏寺遺跡

1.はじめに

浅井町西主計地先に所在する慶藏寺遺跡は、『滋賀県遺跡目録』（昭和40年）で寺院跡として周知されているものである。しかしに、遺跡地と思われる部分を含めて、西主計地先で祭営は場整備事業が計画されるところとなり、事前に発掘調査を実施する必要が生じた。

調査は、文化財保護課が県農林部耕地建設課から予算（2,238,000円）の再配分を受け、財団法人 滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。調査の体制は以下の通りである。

調査主体 滋賀県教育委員会

調査機関 （財）滋賀県文化財保護協会

調査指導 滋賀県教育委員会 事務局 文化部 文化財保護課 埋蔵文化財係 技師 田中勝弘、用田政晴

調査員 （財）滋賀県文化財保護協会 委託調査員 中井 均 吉田秀則

調査補助員 田村 清 北川 保 萩野良博 塚越正之

上記以外に、武田知久、国川三紀、溝口勝隆、立川正明 石黒朋子 奥西美子の諸氏には、本書作成にあって御助力をいただいた。

また、現地調査にあたって、浅井町教育委員会をはじめ地元の方々、は場整備関係機関の方々には色々お世話をうけた。ここに記して謝意を表します。

なお、本文は、1.はじめに を田中勝弘が執筆した以外、他は中井 均が執筆した。また、図版等の作成は、上記の者の共同作業による。

2. 位置と環境（図1）

慶藏寺遺跡は、東浅井郡浅井町大字西主計に所在する。この西主計の地は浅井町の南端部に位置しており、北は己高山より南に派生する丘陵と東は七尾山、南は鷹川によって囲まれた、標高130m付近の沖積平野の一角に位置している。北部の丘陵と平野部との境には草野川が西に向って流れている。

この平野部には遺跡が比較的少なく、わずかに大路久呂坊遺跡、西法寺遺跡、祇園寺遺跡、莊嚴寺遺跡、湯次神社遺跡、法楽寺の法楽寺遺跡といった寺社推定地が所在するのみである。これらの寺社遺跡は字名や伝承のみ伝わっており、遺構、遺物といった資料ではなく、この平野部の考古学的実態はほとんど空白といえよう。ところが、平野部より背面の丘陵部に目を向けると、七尾山麓では、繩文時代中期の指標となった醍醐遺跡があり、古墳時代になると、七尾山麓の坂原古墳群、村前古墳群、小野寺裏山古墳群が点在し、北方の己高山より派生する丘陵尾根上には、當日古墳群、大門古墳群、栗駒古墳群が集中している。しかしこれら古墳群を形成する前段階の弥生時代の遺跡は見つかっておらず、本遺跡周辺の歴史的環境には、まだまだ不明の点が多い。

3. 調査の経過（図2）

今回の調査は、は場整備地区内の排水路計画部分に幅2mの試掘トレーンを設定し、遺構・遺物の包含層等を確認していくこととした。これら試掘トレーンは、便宜上、北側の水路部分をI-1トレ、I-2トレ……とし、南側の水路部分をII-1トレ、II-2トレとし、西端の支線排水路部分をIII-1トレ、III-2トレと、

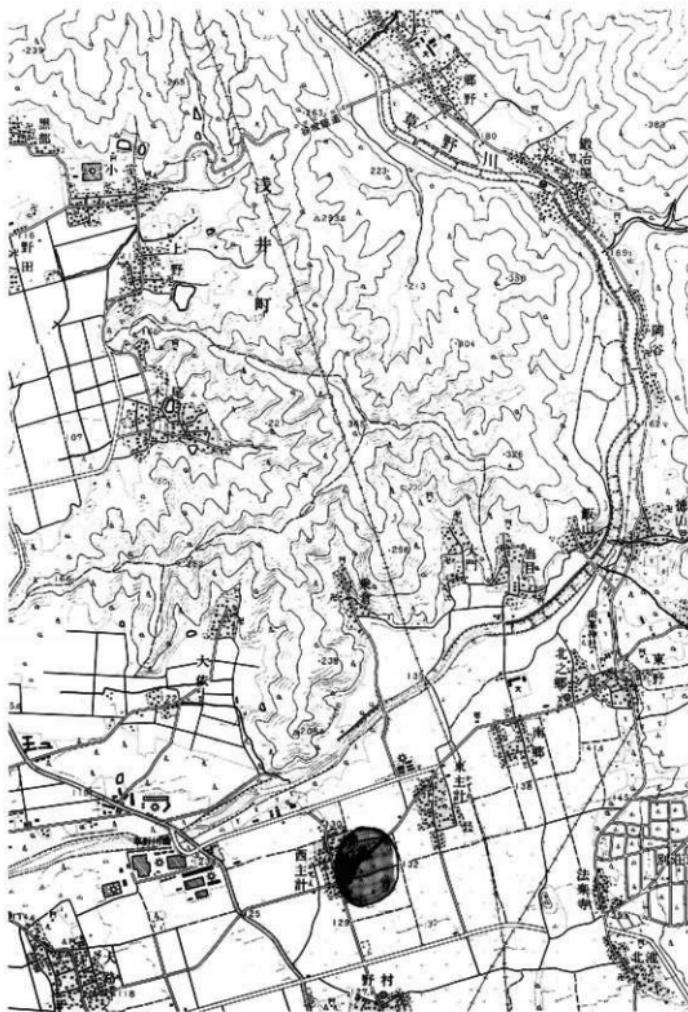


図1 夢窓寺遺跡位置図(縮尺 1/25,000)

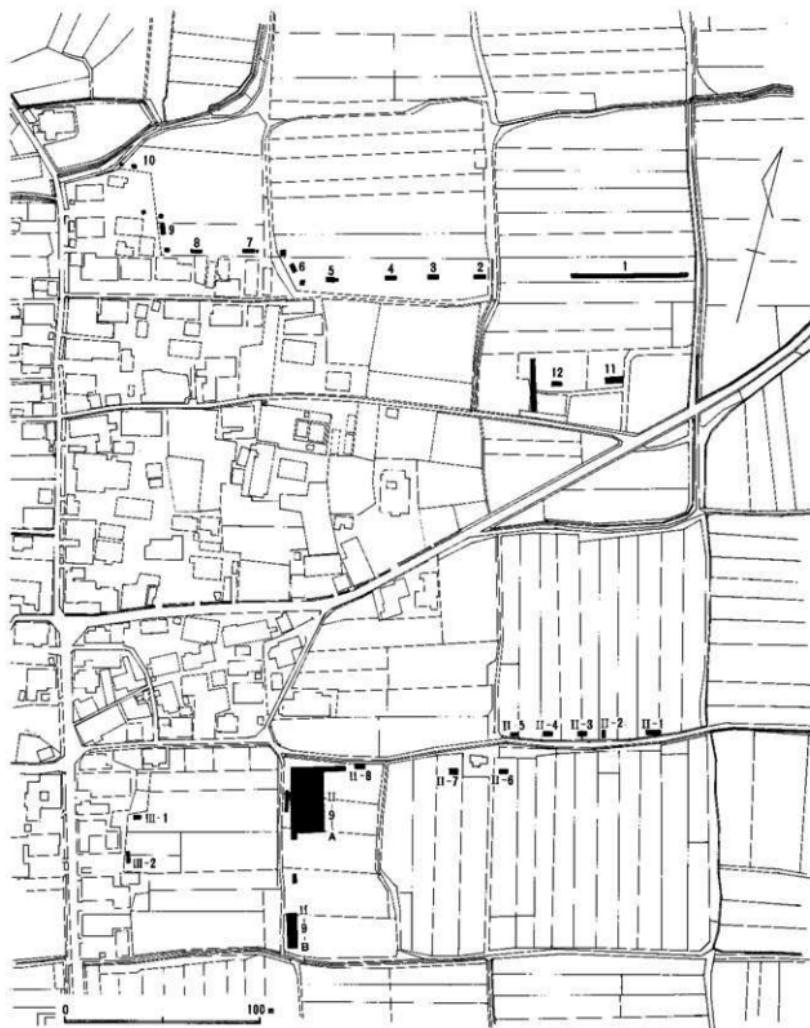


図2 妙藏寺道路トレンチ配布図

それぞれナンバーを付した。排水路計画部分および一部畠地に試掘トレンチは計23ヶ所設定したが、このうち遺構が確認されたのはⅡ-9トレンチのみであった。

このⅡ-9トレンチの東側は、ほ楊整備で田面の切り下げが行なわれる箇所に相当していたため、東側切り下げ部分全体にトレンチを拡張して調査を行なった。

Ⅱ-9トレンチ以外のトレンチの層序は基本的に耕土下は、黄褐色土、砂レキ、レキ層となり、遺構、遺物の包含層等は検出されなかった。Ⅰ区では4トレンチより西方に行くに従ってレキ層まで深くなり、レキも人頭大と大きくなっていく。これは調査地の北側を流れる草野川の氾濫原であったことを裏付けるものであろう。またⅡ-2トレンチは調査前、塙状のマウンドを残していたが、試掘の結果、後世の集積土であった。

4. 調査結果（図3）

イ. 遺構

今回の調査で、遺構が検出されたのは、Ⅱ-9トレンチのみであった。ここでは試掘トレンチを拡張し、最終的に逆L字形のトレンチとなった。このトレンチ内で遺構が検出できた所は、北部のA区と南端部のB区で、東側部分と中央部は、他のトレンチ同様、耕土をはがすとレキ層となり、遺構は検出できなかった。これはA区、B区の遺構面がやや深いため残存していたが、東部、中央部では耕作によって、すでに削平されたためと考えられる。

A区より検出した遺構は掘立柱建物、カマド、土壙および多数のピット等である。B区ではピットの検出をみた。以下各遺構を個別に説明していく。

(1) A区

a 掘立柱建物

A区では掘立柱建物6棟分を確認した。これらのうちわけは、2間×2間のもの3棟、2間×3間のもの2棟、3間×3間以上のもの1棟である。

S B 1（図4）

東西2間、南北3間の建物。柱掘方心で東西長4.6m、南北長6.8mではほぼ長方形のプランを有する。柱間隔は東西2.3m等間隔であるのに対し、南北は1.9m、2.6m、2.3mと不ぞろいである。柱痕は検出できなかった。方向はN 8°Wと西に傾いている。

なお本建物跡の西側南北柱列軸とS B 5の東西中軸になる南北柱列との軸線は同一方向となっている。

S B 2（図4）

東西2間、南北2間の建物。柱掘方心で東西長4.96m、南北長4.96m～5.06mではほぼ正方形のプランを有する。柱間隔は東西2.6m、2.36m、南北長辺側で2.46m、2.6m、短辺側で2.5m、2.46mとなっており、ほぼ大差のない間隔である。柱痕は検出できなかった。方向はN 6°25'Wと西に傾いている。

このS B 2は、S B 3と重複しているが、前後関係は不明である。

S B 3（図5）

東西2間、南北2間の建物、柱心および柱掘方心で東西長4.04m～4.32m、南北長4.16m～4.36mで西側がやや西に振る台形状のプランを有する。中央に東柱を持つ。

柱間隔は東西長辺側で2.16m等間、短辺側で2.1m、1.94mとなり、南北長辺側で2.16m、2.20m、短辺側で2.0m、2.16mである。台形状プランで多少のひずみはあるものの、ほぼ等間隔と考えられる柱間である。柱痕が1ヶ所検出できたが、この痕跡から推定すると柱の径は10cm程度であったと思われる。方向はN 4°Wと西へ傾いている。

なお、本建物跡S B 3の東西方向柱列はそれぞれS B 5の東西柱列と一致しており、両建物は同時期に建て

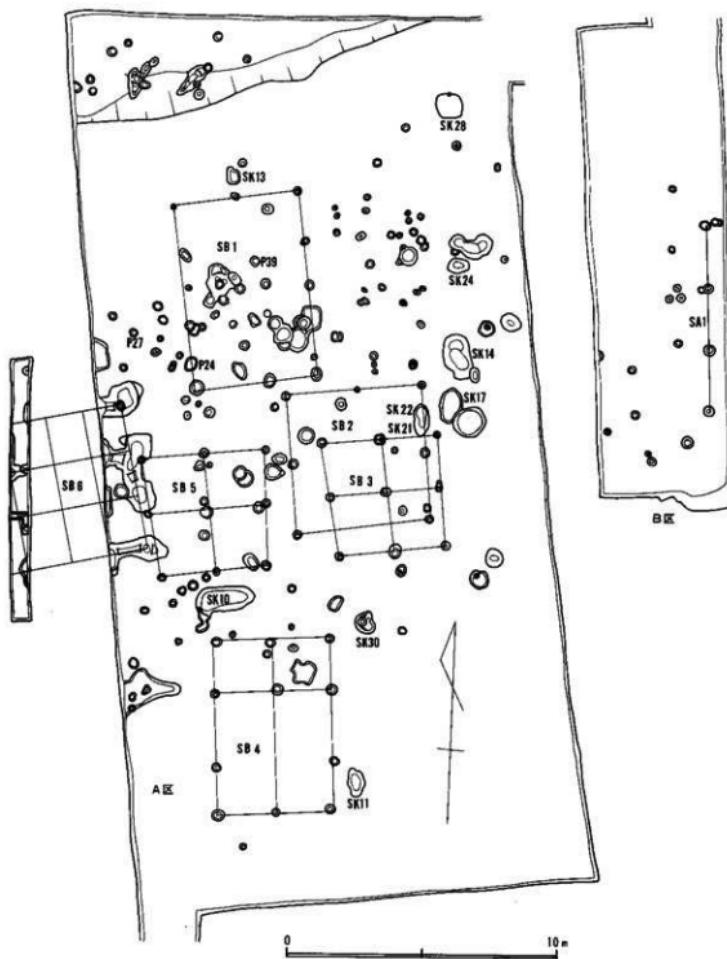


図3 楼閣寺遺跡II-9トレンチA・B構造図

られたものと考えられる。また別の視点から見るとSB3とSB5は同一建物とも考えられ、その場合建物は東西5間、南北2間の建物となる。

SB4(図5)

東西2間、南北3間の建物。柱掘方心で東西長4.2m~4.26m、南北長6.3m~6.48mで、ほぼ長方形のプランを有する。北側中央に東柱を持つ。柱間隔は東西長辺側で2.26m、2.0m、短辺側で2.1m等間となり、南北

長辺側で1.9m、2.66m、1.92m、短辺側で1.9m、2.66m、1.74mを測る。東西柱間はほぼ大差のない間隔となっているのに対し、南北柱間は中央2間目の間隔が広くなっている。

柱痕は1ヶ所断面で確認し得たが、その土層より推定すると柱の径は16cm程度であったと思われる。建物の方向はN 2°40' Wと西へ傾いている。

S B 5 (図6)

東西2間、南北2間の建物。柱掘心で東西長3.90m~4.60m、南北長4.20m~4.46mで逆台形のややいびつなプランを有する。中央に東柱を持つ。柱間隔は東西長辺側で2.3m等間、短辺側で1.86m、2.04mとなり、南北長辺側で2.06m、2.40m、短辺側で2.0m、2.20mを測る。このように柱間にはややばらつきが目立つ。柱痕は検出されなかった。方向は中央柱列でみると、この柱列がS B 1西側柱列と一致することから、N 8°Wと西に傾く。

このS B 1との柱列軸線の一一致は、本建物跡S B 5とS B 1が同一時期に建てられたものと考えられる。またS B 3の東西柱列の軸線が本建物跡の東西柱列軸線と一致することより、S B 3とも同一時期とも考えられ、S B 1、S B 3、S B 5の3棟が同一時期に建てられたものといえよう。

なおS B 6と重複関係にあり、本建物跡がS B 6の柱掘方を切っており、S B 6の廃絶後、3棟の建物が建てられたことがわかる。

S B 6 (図6)

この建物跡は、調査当初井戸と思われていたが、調査中柱痕部分を検出し、建物跡と判明した。ところがトレント西端で南北柱列を確認したのみであり、全容は不明であった。そこでトレント西側に東西柱列確認のため、サブトレントを設定した。その結果、本建物跡S B 6は、東西3間以上、南北3間の総柱建物であろうと考えられる。

検出した柱掘方はそれぞれ隣り合う掘方と溝で結ばれており、この溝は柱の抜き取り痕と思われる。

柱心で東西長4.04m以上、南北長5.4mとなる。柱間隔は東西1.45m等間、南北1.8m等間と規則正しい間隔を示す。柱掘方はおよそ径1.2m、深さ90cmと本調査地中でもっとも大きい。また柱痕より推定した柱の径も25cmぐらいのものと考えられる。方向はN 11°23' Wと建物跡中もっとも西へ傾く。

このS B 6はS B 5と重複関係にあり、S B 5よりも古い建物である。

b カマド

S K 28 (図7)

71cm×71cmの限丸方形の土壙で、深さは22.5cmを測る。断面はややオーバーハングして下端に至る。土壙壁面は3cm幅の焼土となっており、強い火にあたっていたことがわかる。埋土の最下層は幅4cmの炭、灰層が一面に堆積している。また土壙の北側に20cm×20cmの小穴があり、底部で土壙と結ばれている。

これらの状況よりS K 28はカマド跡と考えられ、北側小穴はカマドに付属する煙出し部分であると推察される。遺物は出土しなかった。

c 土壙

S K 10 (図7)

120cm×77cmの楕円形土壙で、深さは23cm。底部に9ヶ所の小穴を穿つ。土壙の中央部には人頭大のレキが据えられている。埋土は下層に炭層が堆積している。焼土層は確認していない。遺物には、土器皿、灰釉陶器、須恵器系の壺、土師器羽釜等が出土している。このなかで土壙の北西隅で出土した土器皿は二枚重ねた状態で出土した。

S K11 (図7)

109cm×58cmのやいびつな橢円形土壙で深さは15cmと浅い。埋土は上層に8cm程の炭層が一面に堆積しており、その中に焼土塊が混る。下層は粘質土層でやや軟質である。遺物は灰釉陶器壇、甕等で、すべて上層の炭層より出土している。下層からは遺物は出土しなかった。これから推定して、土壙廃絶後、炭とともに廃棄物となった壇類が投げ込まれたものと思われる。

S K13 (図14)

68cm×47cmの不定形の小土壙で、深さも8cmときわめて浅い。土壙はレキ質の地山を掘り込んでおり、羽釜、灰釉陶器壇、刀子が出土した。あるいは土壙墓と考えられる。

この土壙付近は耕土によって、かなり削平されている地域であり、土壙本来の掘り方は深かったものと思われる。

S K14 (図7)

156cm×100cmの橢円形の土壙で、深さは15cm。掘り方北西コーナー部に小穴を穿っている。埋土は2層に分かれ、下層では焼土塊を含んでいる。遺物は上層で灰釉陶器壇が、下層では土師器細片が出土した。

S K21 (図7)

75cm×63cmの土壙で、深さは12cm。この土壙は北に隣接する土壙SK22と重複しておりSK21が新しい。また建物SB2の東側柱列上に位置しており、SB2とも重複していると思われるが、新旧関係は不明である。遺物は灰釉陶器壇で、1点は完形で床面に伏せた状態で出土している。

S K30 (図7)

77cm×75cmの円形に近い土壙で、深さは25cm。北と南に小穴を穿ち、壁面に一段、段を持つ。埋土は基本的に三層に分かれ、このうち上、中二層には、多くの焼土塊が含まれている。遺物は土師器皿の小片が出土しただけである。この土壙は、他の橢円形土壙とは違った施設と考えられ、あるいはSK28に近い性格のものではなかろうか。

S K17 (図7)

126cm×82cmの橢円形土壙で、深さは11cm。SK18に切られている。遺物として灰釉陶器壇が出土した。

S K20 (図7)

56cm×68cmの円形状の土壙で、深さは19cm。埋土中に多量の炭片と焼土塊が認められる。遺物は出土しなかった。

S K29 (図7)

54cm×46cmの円形状の土壙で、深さは10cm。埋土は全体が炭層のみであった。遺物は含まれていない。

(2)B区(図3)

B区で検出した遺構はピットのみである。調査面積が狭く、トレンチ内で柱間の通るピットはない。

S A 1

B区内で唯一、線上に並ぶピット群で、3間分(6.9m)を確認した。柱間は2.3m等間である。ここでは排列としたが、東へ伸びる建物跡とも考えられる。遺物はB区全体で1点も出土しておらず、明確な時代は不明であるが、II-9トレンチ全体の層序より見て、B区ピット群もA区の遺構と同一年代と考えられる。

四、遺物

1. 遺構出土遺物(図8・9)

S B 1

(1)は灰釉の壺で、体部より口縁部にかけて強いナデのため内壺して外反する。内面見込み部以外は釉がかかる、外面も底部近くまで、ほぼ全面にわたって釉がかかる。(2)も灰釉の壺で、貼り付け高台となっており、もみがら痕が認められる。底部は糸切り痕を残す。釉は内面見込み部以外にかかる。

S B 3

(3)は灰釉の小壺で、体部より大きく外反して口縁部に至る。胎土、焼成ともに良好で、外面口縁部では波状に釉がかかる。内面は見込み部以外全面に厚く釉がかかる。特に見込み部重ね焼きの個所では釉が沈澱して盛り上がっている。(4)も灰釉壺で、(2)と同様高台端にももみがら痕が認められるが、底部の糸切りはナデ消されている。高台の接合は内面のみを強くナデて接合している。内面は(2)と同様見込み部以外全面に釉がかかる。

S B 4

(5)は土師器の羽釜で、粗い胎土が用いられている。口縁端部を平坦にナデ、その直下に鈎をつけている。鈎下にスス付着。調整は外面ハケ目を残す。

S B 5

(5)の灰釉壺は内外面ともに非常にていねいなナデを行なっている。もみがら痕が高台底部に残る。釉は認められない。(6)は灰釉壺底部で、高台底部をナデしており、断面台形状を呈する。底部は糸切り痕を残す。釉は内外面ともに見られない。

S K 2

(7)は灰釉の小壺で、外面底部よりゆるやかにたちあがり、口縁端部をつまみあげてナデを行ない外反する。高台はていねいに貼り付けられており、接合痕をみせない。底部には糸切痕を残している。釉は外面には見られず、内面は見込み部以外全面にかかる。(50)は須恵器系の壺で、「く」の字状に口縁部が開く。内面に一段の段を有する。外面体部はタタキを施している。内面体部は同心円状タタキとなっている。(8)は土師器の皿で、やや深い器形を有しており、底部より体部にかけてゆるやかにたちあがり、体部からやや直になって、丸く口縁端部に至る。

S K 3

(9)は土師器の皿で、平坦な底部より斜めにたちあがる。底部は糸切り痕が残る。内面はうず巻状にナデ痕が残り、凹凸が激しい。(52)は土師器の壺で、体部より口縁にかけて大きく外反して、端部でつまみあげて尖がらせている。内面はゆるやかに一段をもたせて体部に至る。口縁部内外面にナデを行ない、内面体部はハケ調整となっている。

S K 7

(51)は七師器の壺で口縁部、「く」の字形に外反し、端部は上方につまみあげている。外面ナデ調整。

S K 10

(9)は土師器の扁平な皿と思われる。底部外面は粗い調整で凹凸が残るが、内面はていねいにナデ仕上げしている。口縁は端部を極端に内面に折りまげて器高部（体部）を形成している。(11)、(12)、(13)は同じタイプの七師皿で平高台に似た平底の底部がつき、体部は外上方へ低くひらく。(11)、(12)、(13)は底部に糸切り痕が残る。

S K 11

(14)～(27)は全て灰釉壺である。釉が内外面に認められるもの—(15)、(17)、(20)、内面見込み部以外にかかるもの—(19)、(21)、(23)、(24)、(27)、釉が認められないもの—(16)、(18)、(25)、(26)、と釉がかり分類できる。また高台が残るものを見ると、高台が薄く高いもの—(23)、(24)。高台が低く外反するもの

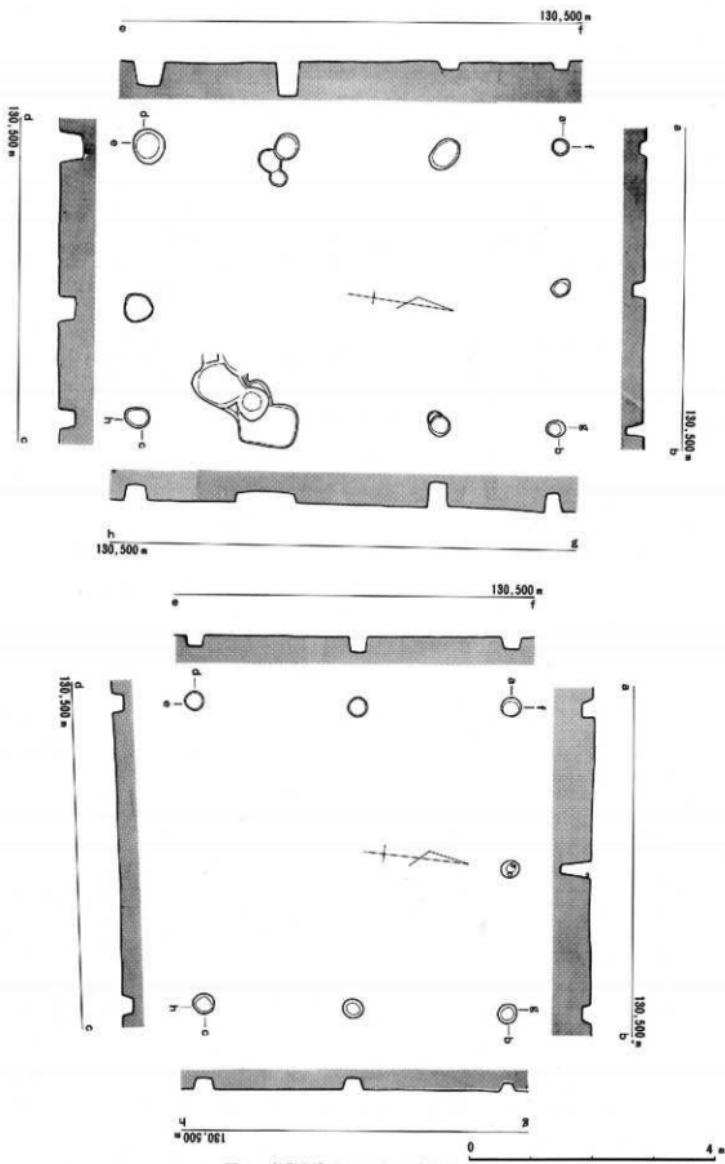


図4 廣靈寺遺跡S B 1 + 2実測図

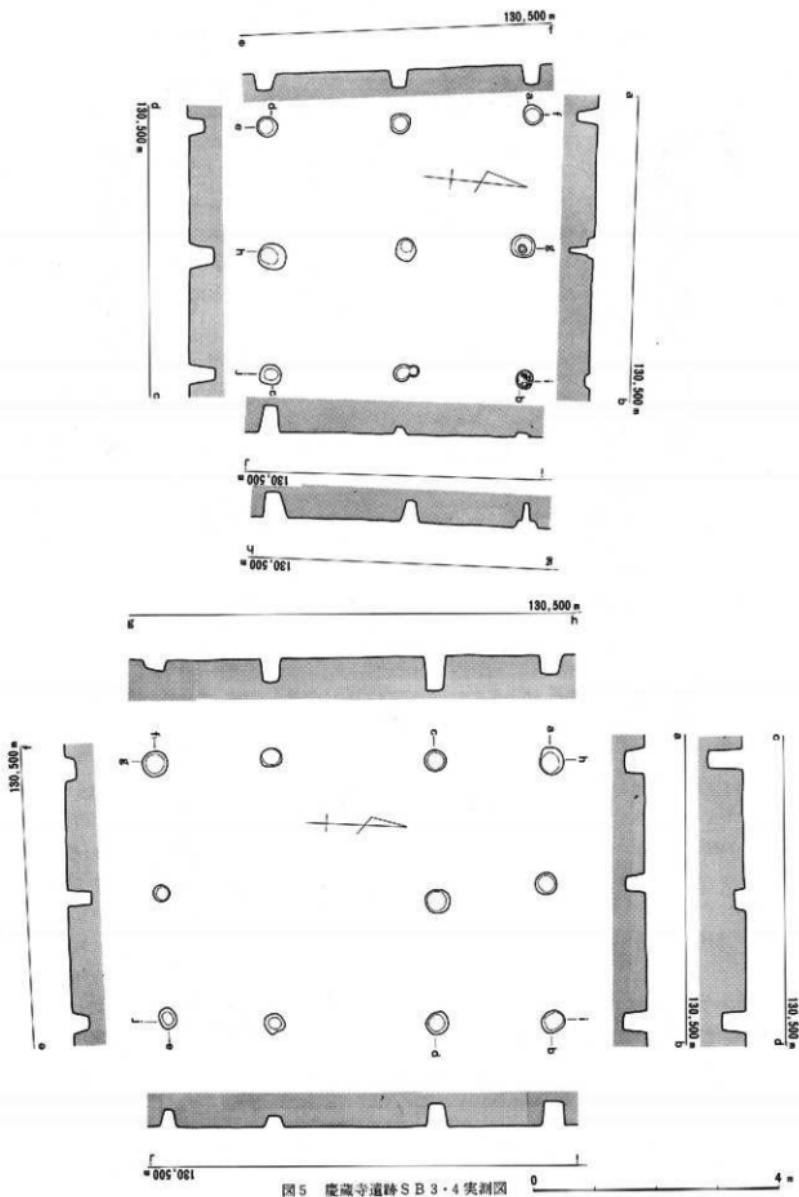


図5 鹿藏寺遺跡S B 3・4実測図

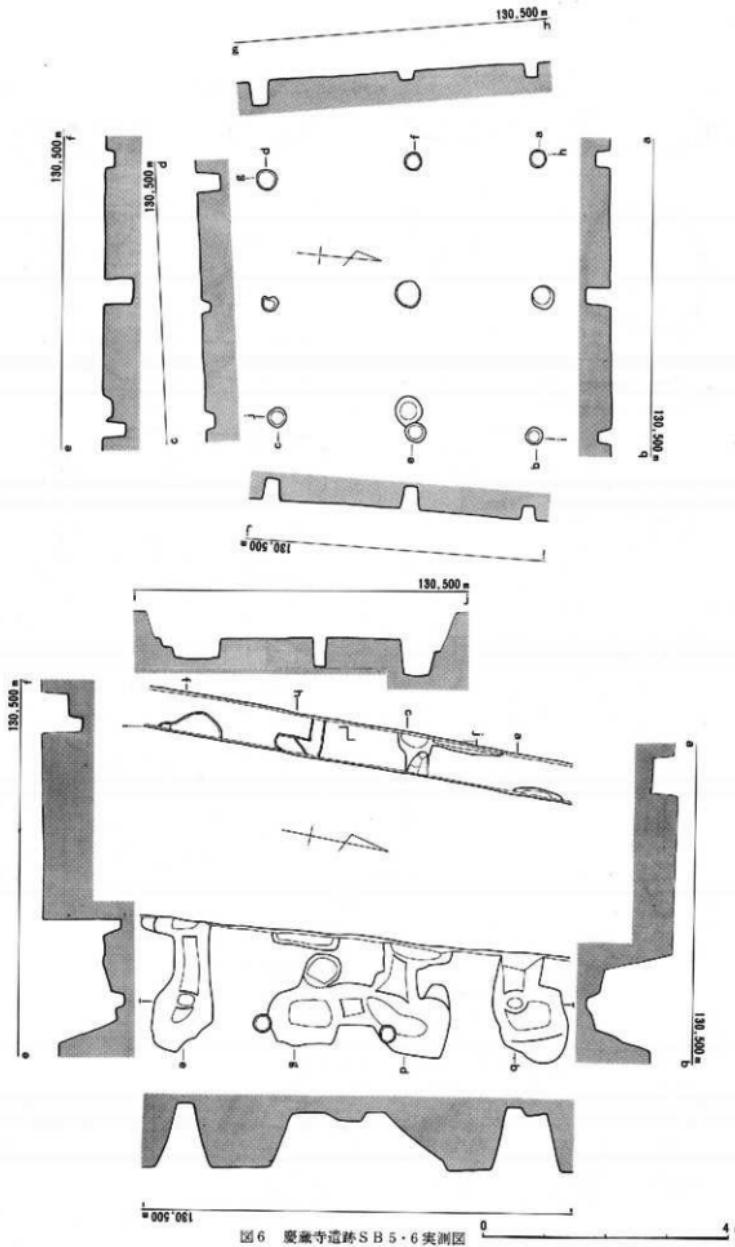


図 9 聖龕寺遺跡 S B 5・6 実測図

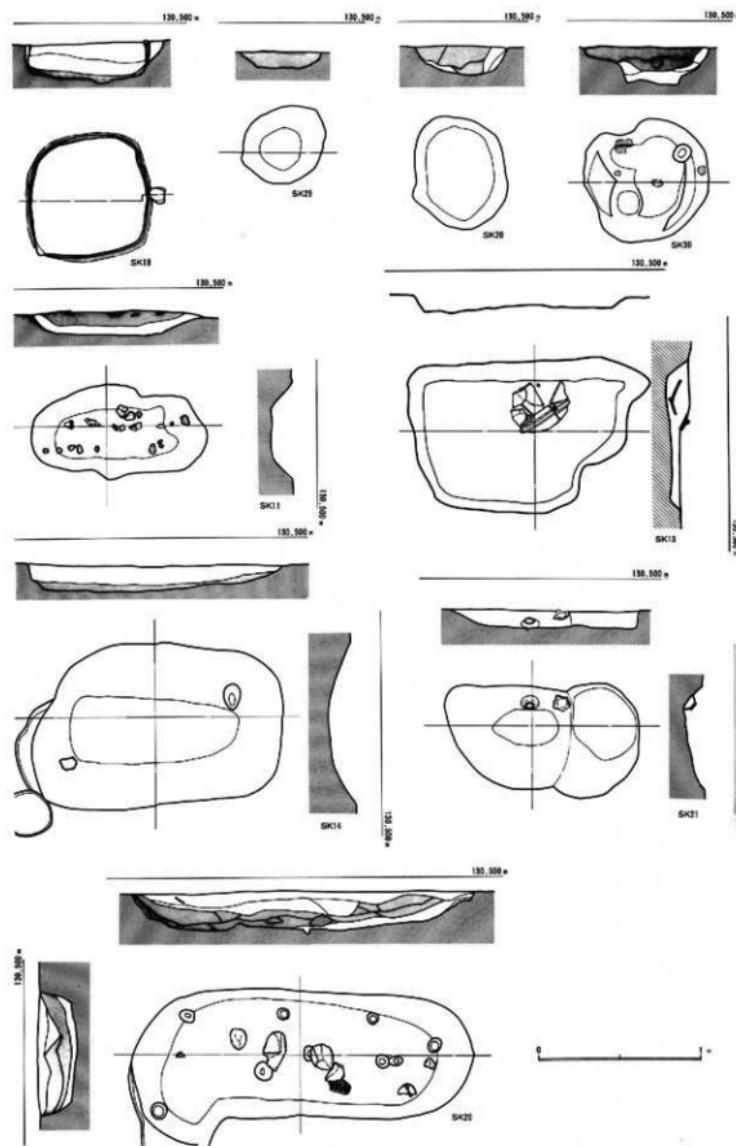


図7 慶藏寺遺跡土壤実測図

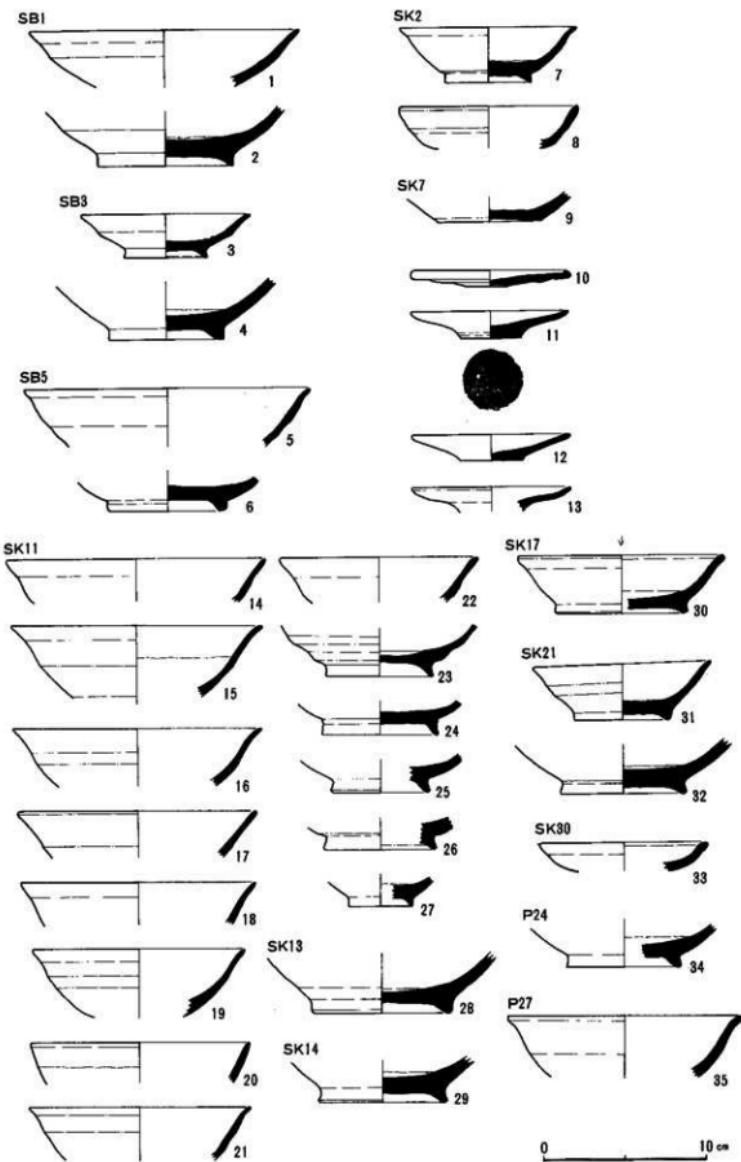


图 8 慶陽市遠郊出土遺物素描圖(1)

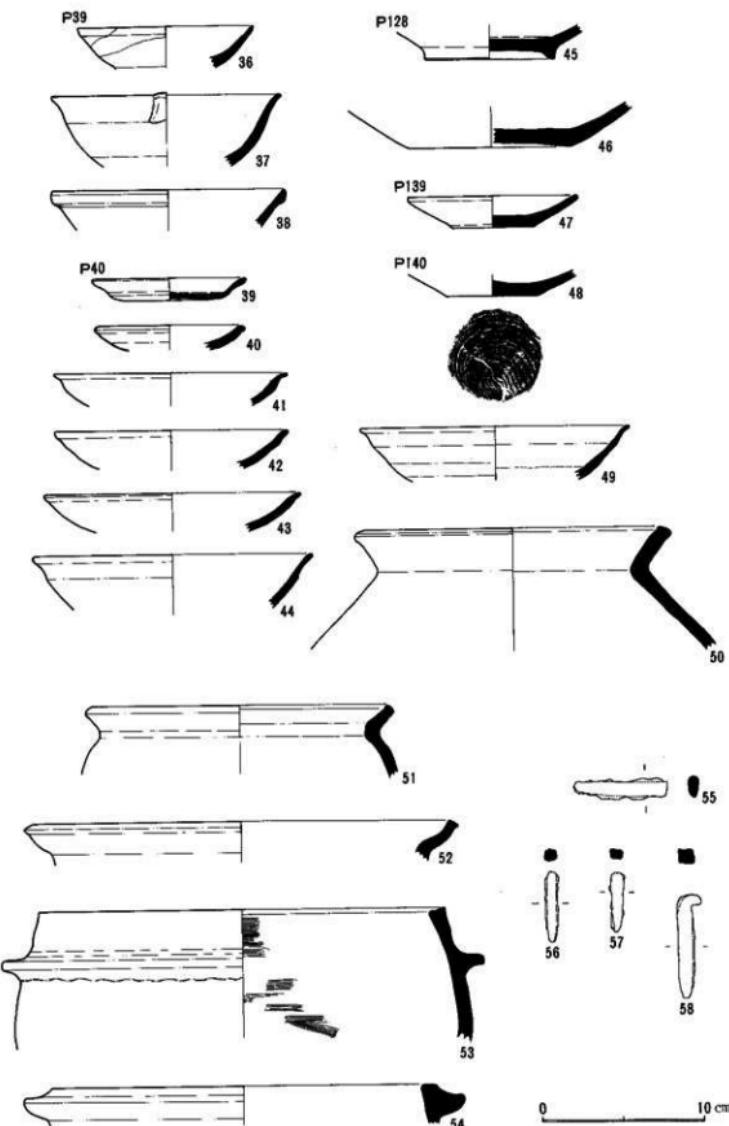


图9 凌藏寺遗跡遺構出土遺物実測図(2)

-(25)、(26)、高台端部が内弁するもの-(27)にそれぞれ区分できよう。これらはSK11の上層炭層より出土している。

S K13

(28)は灰釉壺で、高台は丸味のある逆三角形を呈する。しかし体部外面ともにていねいにナデしており、釉も外面に波状につけがけを行なっており、内面も見込み部以外全面にかかる。(29)は土師器の羽釜で、粗い胎土で、鰐を貼り付けている。外面ナデ、内面ヨコ刷毛調整を行なう。

S K14

(29)は灰釉壺で、高台を貼り付けており、やや底部が外反し、断面長方形に近い。また高台底部にもみがら痕を付けている。底部には糸切り痕を残す。釉は外面、残存器高までには認められず、内面は見込み部以外全面にかかる。

S K17

(30)は灰釉壺で、底部幅に対して器高が低く、他の壺より容量が減少する。器形は高台より斜めにまっすぐたちあがり、口縁端部付近で外反する。内面は見込み部が平坦とならず、中心に向ってなだらかに下がっていく。高台は貼り付け高台で、外反した逆台形の断面を呈する。底部には糸切り痕を残している。釉は外面に認められないが、内面は見込み部以外全面にかかる。

S K21

(31)は灰釉壺で、容量は(30)に似る小壺である。器形は、高台より斜上方にまっすぐ口縁部に至る。高台は丸味を帯びた逆台形の断面を呈する貼り付け高台である。釉は外面口縁部に部分的に認められる。内面は見込み部以外全面にかかる。(32)も灰釉壺で、(28)に似た器形で、高台はやや丸味のある面を持つ台形を呈し、多くのもみがら痕を附す。また底部に糸切り痕を残す。釉は外面残存部には認められず、内面は見込み部以外全面にかかる。

S K30

(33)は土師器の小皿で体部から口縁にかけて段を持ち、ナデられている。

Pit 24

(34)は灰釉壺で、高台はやや外反気味にたちあがり、内外面ともにていねいなナデを行なっている。釉は外面不明。内面見込み部以外全面にかかる。

Pit 27

(35)は灰釉壺で、体部より丸味を帯びてたちあがり、口縁部で強いナデのため外反して口縁端部に至る。釉は外面では確認できない。内面は全体にかかる。

Pit 39

(36)は灰釉小壺で、底部より丸味を帯びて斜上方にたちあがり、口縁部に至って、やや垂直気味になって口縁端部に至る。この端部の形態は玉縁状口縁と呼ばれるものである。釉は外面波状につけがけが認められ、内面も全体にかかっている。(37)は灰釉壺で、底部より丸味を帯びて口縁部にたちあがり、口縁端部は強いナデによって外反している。また口縁端部は指によるナデ上げによって輪花を作り出している。釉は外面では認められず、内面は全体にかかる。(38)は白磁の壺で口縁部は玉縁となっている。

Pit 40

(39)は土師器の小皿で、底部より一気にナデあげ、口縁に至る。口縁部は肥厚する。底部外面は指オサニによるのみの未調整。(40)も土師器の小皿で、口縁端部に段を持ち、口縁上面をナデ、平端面としている。(41)、

(42)、(43)は、やや大きめの土師器の皿で、口縁端部をつまみあげ、段を有し、端部でやや閉き気味の器形を呈する。(44)は灰釉壇で、体部から口縁に至って強いナデのため内寄し、端部で大きく外反している。釉は外面に痕跡が認められ、内面は全面にかかる。

Pit 128

(45)は灰釉壇底部で高台は断面逆三角形の貼り付け高台となっている。底部は糸切り痕を残している。釉は既存部内外面ともに認められない。

Pit 129

(46)は土師器の大形の皿で、平底部に糸切り痕を残す。器形は底より斜にまっすぐたちあがり口縁に至る。

Pit 139

(47)も土師器の皿で、底部に糸切り痕を残し、器形は底部より斜上方にまっすぐたちあがり口縁に至る。

Pit 140

(49)は灰釉壇で、体部より口縁にかけて強いナデのため、2条の明瞭な稜線が入り、端部で外反する。内面体部まで釉がかかる。外面は口縁部のみ全面に釉がかかり、部分的に体部にもかかっている。(48)は土師器の皿で、底部より斜上方にまっすぐたちあがる。底部には糸切り痕を残す。

金属器

(55)はSK13より出土したもので、刀子の先端部分と考えられ、断面は三角形を呈する。(56)、(57)、(58)は包含層からの出土であるが、頭部を水平に折り曲げた釘と考えられる。体部は断面四角形を呈する。また、図示していないが、Pit 4からはスラッグ（金糞）が出土している。

5.まとめ

最後に今回の調査で検出した遺構、遺物について、若干の考察を加えまとめてみる。

(1) 遺構

まず検出した遺構のうち掘立柱建物跡であるが、調査地内の建物群は、遺構の重複関係、軸線の方向より少なくとも3時期の建て替えが認められる。つまり、SB6（A期）、SB1、SB3、SB4、SB5（B期）、SB2、SB4（C期）である。SB6は総柱の建物で柱掘方、柱痕の大きさでは建物群中異様に大きなもので、倉庫になるのではないかと考えられる。柱間も南北6尺、東西4.8尺等間と規則正しい。残念ながら遺物の出土が皆無であり、年代を決定するにはいたらないが、その規模から見て、奈良・平安時代の倉庫の建物跡に共通するものであろう。あるいは包含層より出土した杯、杯蓋が、平安時代初期に位置づけできるものであり、SB6もこの時期に相当するものと考えられよう。

このSB6は明らかにSB5に切られており、SB5より古いことだけは明確である。

SB5は、その中軸線をSB1の西側柱列と一致させており、またSB3の東西柱列軸とも一致していることから、これら3棟は同時期と考えられる。またSB4は南端に位置しており、方位も3棟に比べてやや東に傾くが、SB3、SB5をSB1とはさみ込むような格好で同一距離上に南にある。これらから考えて、B期の建物配置は、南北に2×3間の建物SB1とSB4を配し、その間に2×2間の建物SB3とSB5を配していたとみられる。

SB2はSB3と重複関係にあり、明らかに同一時期には存在しないが、柱掘方に切り合いがなく、新旧関係は不明である。このB期、C期の建物は遺物が灰釉、山茶塗であり、11C後半～12C前半の年代を与えられる事から、建物の建て替えも、短かい期間に行なわれたものと思われる。

さて、SB2、SB3、SB5の2×2間建物は從来倉庫的建物としてかたづけられていたが、ここでは民家という点でとらえてみたい。2×2間で束柱を有するということは4室を構成する意味を持っており、そのような倉庫は考えられない。湖北地方余典では17Cの2×2間プランの民家が現存しており、その場合、方型平面の一間にのみを室としている。これは13Cに描かれた粉河寺縁起にも見られる。またこの間仕切以外でも、2×2間の平面の場合、片土間、二室住居（長野県南佐久郡、粉河寺縁起）や、土間の裏半分をダイドコとしたもの（長野県大鹿村）、片側を土間、片側を居間としたもの（愛知県藤岡村、東海市）等の間仕切例があり、この2×2間建物は民家成立を考えるうえで極めて重要なプランであるといえよう（注1）。このように2×2間建物は一概に倉庫としてはかたづけられないものである。またSB1、SB4も同様に民家としてとらえられよう。特にSB4の場合、南北柱間の中央が広く取ってあることから内部構造が土間と室を構成していたと考えられよう。

次に土壤の問題であるが、調査地で検出した土壤は形態で二種類に分類できる。平面橢円形状を呈するものSK10、SK11、SK14、SK21と、円形状を呈するものSK13、SK20、SK28、SK29、SK30である。これらのうち埋土中に焼土・灰層が含まれるものを見ると、SK10、SK11、SK14とSK20、SK28、SK29、SK30となる。ところが橢円形土壤SK10、SK11、SK14は灰層のみを含み、直接土壤と火とは関係しない。これに対して円形状土壤のうちSK20、SK28、SK30は焼土、焼土塊を多量に含んでおり、土壤と火との関係が濃厚である。特にSK20はカマド跡と考えられることから、SK20、SK30も、これに近い施設ではないかと思われる。

カマドの検出例は、和歌山県根来寺跡（16c）、鹿児島県苦辛城跡（16c）等で報告されている。根来寺跡の場合、炊き口は石組みとなっており、土盛りによって周囲の壁を作っている。煙出しは検出されていないようである（注2）。また苦辛城跡のカマドも炊き口は石組みとなっており、炊き口前部に灰留め様の掘り込み施設が設けられている。この苦辛城跡のカマドの規模は、70～75cmの円形で、深さ25cm。カマドの周辺は2～5cmの焼土が認められる（注3）。これは本遺跡のSK28とはほぼ同一規模となっている。これら根来寺跡、苦辛城跡のカマド跡には建物跡が付随しており、厨房施設とされている。対してSK28周辺には建物跡、カマド覆屋的なピットも検出されていないことから、露天のカマドではなかったかと考えられる。中世家屋の場合、カマド持ちの家と、カマドがなく共同で1ヶ所のカマドを使用するものとがあり、SK28は、村落内での共同的カマドであったと考えられよう。

（2）遺物

次に遺物についてみてみると、まず灰釉陶器の問題がある。遺物の項では単に灰釉として記したが、なかには灰釉山茶壇と呼ばれる過渡期のものも含まれており、ここではそれらを細分してみたい。

出土した灰釉、灰釉山茶壇は全て壇類（小壇を含む）のみにかぎられている。まずこれらの胎土の相異点に注目してみると、A類として、胎土が精選され、焼成が良好なもの（色調灰白色もしくは乳白色）と、B類の胎土に礫粒が含まれ粗く、焼成が良好なもの（色調は暗灰白色）に分類できる。A類に属するものとして、（3）、（4）、（7）、（24）、（25）、（28）、（31）、（34）が代表的である。B類に属するものとして、（2）、（6）、（29）、（30）、（45）が代表的である。これらをいま少し詳細に観察すると、A類の高台は、高台の貼り付けがしっかりとおり、接合痕も目立たないようナデており、断面もシャープであるのに対し、B類の高台は貼り付けが簡単で接合痕も目立つもので、断面も丸味がある。そして、底部には、もみがら痕が認められる。また底部調整の手法を見ると、A類は（7）以外は糸切り痕をきれいにナデ消している。B類は全て糸切り痕を残している。

施釉について観察すると、A類は外面に波状にかかっている。もしくはその痕跡が認められ、内面もきれいに施釉されている。このようにA類は明らかに灰釉陶器と呼ばれるもので、尾張猿投窯の百代寺窯もしくは美濃広石2号窯に相当するもので、実年代として、1050～1080（美濃広石窯では1050～1100）年が与えられる（注4）。これに対してB類の施釉は外面にはかかるないが、内面には施釉されており、無釉の白瓷陶器－山茶塙－とは呼びがたく、從来灰釉山茶塙と称され、灰釉から山茶塙への過渡期に位置付けされていたものである。美濃の場合山茶塙の第1期とされている西坂1号窯、谷迫間2号窯を境にして施釉が消滅していることから（注5）B類もこの窯式に相当するものと考えられ、実年代は12C前葉が与えられる。

また（36）は玉縁状口縁を有しており、明らかに百代寺窯で見られるものである。

このように灰釉陶器終末期から白瓷系陶器への転換期に2時期の焼類が確認できたことは、造構の建て替え（B期とC期）とも一致し、11C後葉と12C前葉の年代が与えられるものである。

白磁（38）は九州地方で越州青磁と共伴して出土するもので、9C～11Cに位置付けられており、灰釉の段階（11C）と同時期と考えられている。（注6）

甕（第22図8）（第22図9）等は現在その生産地が不明である。全面に細いタキを施す手法は珠洲を思われるが、色調が全く似ない。灰釉、山茶塙の生産地である尾張・美濃の諸窯で生産されるものは大半が雑器としての碗・皿であることから考えて、あるいは甕類は地元周辺窯で生産されていたと考えられるはしないだろうか。

次に土師器に関してであるが、本遺跡より出土した皿類は、A類、いわゆる手づくねの土師皿－（8）、（33）、（39）、（40）、（41）、（42）、（43）、B類、平底で糸切り痕の残るやや大型のもの－（9）、（46）、（47）、（48）、C類、平高台に似た平底の底部がつき、底部に糸切り痕の残るもの－（11）、（12）、（13）、D類、口縁部を極端に折り曲げて体部とした、コースター状のもの－（10）の4タイプに分類できる。このうちC類は、烏丸線内遺跡で№34焼土層Ⅱ、№51土壤26、№60土壤25、№61暗茶褐色泥砂層Ⅱより類似するタイプが出土している。しかし烏丸線内出土のものは胎土がやや粗く、作りも簡単になっており、やや時期が下るものではないかと思われる。また各種のタイプの土師皿が、大量に出土した烏丸線内においても極めて少量しか出土していない。これは、C類タイプの皿は京都付近で生産されておらず、また消費地としても畿内が中心地でなかったと言えよう。本遺跡でC類が占める量は3点であるが、他の土師類とは遜色なく生産地を考えるうえで興味深い。D類コースター状皿は、烏丸線内では多量に出土している。対して本遺跡からは（10）のみであった。烏丸線内では特にC類タイプ皿と同じ土壤でも出土しており、畿内においても同時期に共伴するものである。烏丸線内におけるこれらの年代は、№34が平安時代後期の瓦と共伴しており12C後半、№51も平安時代後半、№60が鎌倉時代前半、№61が平安時代後半とされており、実年代1150～1200年となろう。（注6）本遺跡出土C類タイプ皿が、これらに先行するものと考えていることから、C類は12C前半を実年代として与えることができよう。これは白瓷系陶器とした灰釉B類（山茶塙）の年代と一致し、C類タイプ皿は山茶塙と共に出土する土師皿と考えられよう。

さて、遺物は灰釉、白瓷系山茶塙、土師器が大半をしめ、中国陶磁器はわずかに1点のみであった。これは消費地としての慶應寺遺跡が一般農民層の集落であったことを物語るものであろう。また灰釉、白瓷系山茶塙の出土は本遺跡周辺においては浅井町路久呂坊遺跡（注8）、高月町井口遺跡（注9）、柏原北遺跡（注10）、長浜市永久寺遺跡（注11）、近江町奥松戸遺跡（注12）、等々数多く知られているが、瀬東地方ではまだあまり知られていない（注13）。これに反して黒色土器の出土量は逆傾向にあり、古代末の日常雑器の商品流通経路を考えるうえで重視しなければならないポイントといえよう。

(3) 残存地割との関係

次に現状地割りと検出遺跡との問題であるが、検出した遺構（建物跡B期、C期）が現状水田地割り（条里水田）の区画内にあり、柱通り方向もほぼ条里畦畔と一致していることから、遺跡周辺の水田開発が11C～12C以降に下る可能性がある。これは從来条里の施行が律令国家によって画一的に行なわれたというのに反して、古代末から中世封建社会への歴史的転換期に庄園の新田開発が大きく進んだ結果であろうと考えられ（注14）、この過渡期に土器類も灰釉陶器から白瓷系山茶壇という中世雅器へと大量生産化も進んでいくわけである。このように本遺跡では、遺構、遺物、地割りのすべてが古代末～中世初頭に位置付けられ、現在の集落成立を考えるうえで、有益な事例を示すものである。

6. おわりに

今回の調査は当初、行基創建を伝承する慶成寺を確認する目的であったが、結果は寺院に関する遺構は検出されなかった。ところが前述のように古代末～中世初頭の集落跡が検出されたわけである。この集落跡も一端を検出したにすぎないが、我々に数々の興味深い事実を知らしめてくれた意義は大きい。今後、これらの資料が広く活用されることを願ってやまない。

注1 林野全孝「和氣遺跡の中世住居跡」（『和氣』）和氣遺跡調査会 1979

注2 『根来寺坊院跡』和歌山県教育委員会 1980

注3 『皇徳寺ニュータウン（仮称）造成工事に伴う埋蔵文化財調査報告書・苦辛城跡』鹿児島県教育委員会 1983

注4 横崎彰一「豪役窯の編年について」（『豪役窯分布調査報告書Ⅲ』愛知県教育委員会 1983）

田口昭二『美濃焼』 1983

注5 同上

注6 亀井明徳「九州の平安陶磁」（『シンポジウム「平安時代の土器・陶器」－各地域の諸様相と今後の課題－発表要旨』愛知県陶磁資料館 1981）

注7 『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅰ～Ⅲ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1980～1982

注8 田中勝弘氏御教示による。

注9 田中勝弘「国道365号線バイパス工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—高月町井口遺跡—」

注10 田中勝弘氏御教示による。

注11 1983年度は場整事業に伴う発掘調査で出土している。

注12 國道8号線バイパス工事に伴う発掘調査で数多く出土している。

注13 神谷友和「大津市崇福寺址出土の灰釉陶器の再評価」（『滋賀文化財だより』№63財団法人滋賀県文化財保護協会 1982）

注14 田中勝弘氏の御教示による。又同氏によると高月町井口遺跡でも同様の地割りがあるとのことである。

図 版



1 II-9 トレンチA区全景 (南より)



2 II-9 トレンチA区SB I (南より)



1 II-9 トレンチA区SB2・3 (南より)



2 II-9 トレンチA区SB4 (東より)



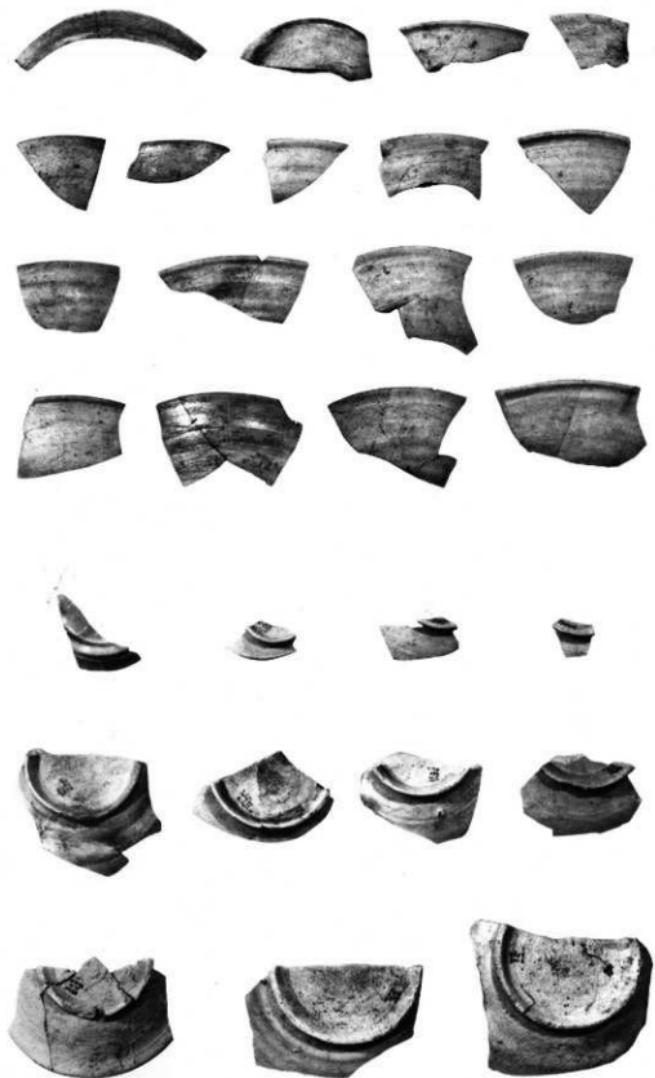
1 II-9 トレンチ A区 S B 5・6 (南より)



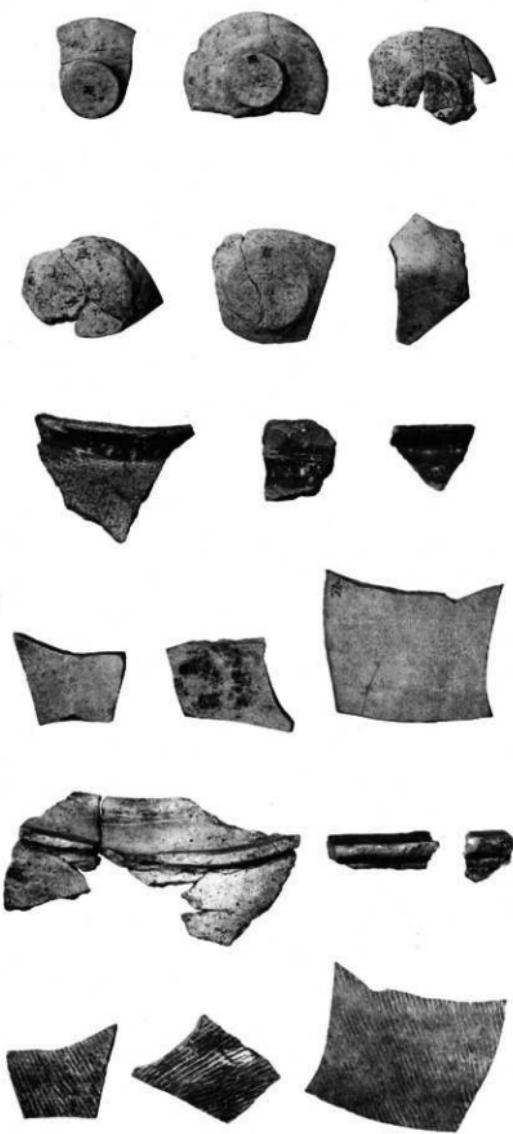
2 II-9 トレンチ B区 全景 (南より)



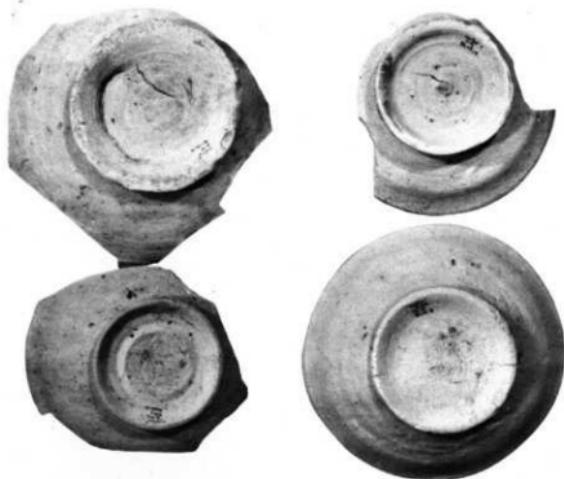
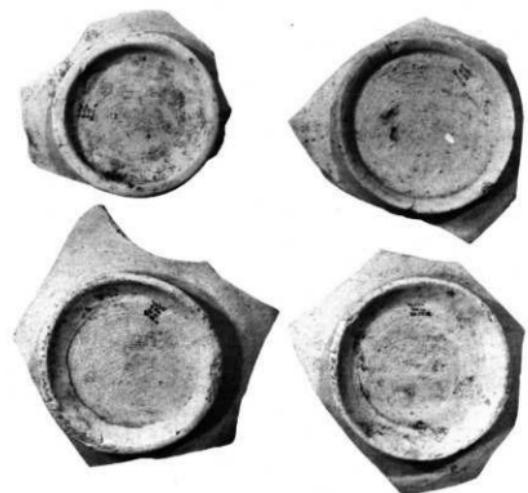
山茶塚・土師器等



山茶塊・須惠器等



土師器・須恵器等



II 長浜市森・八角堂遺跡

II. 長浜市森・八角堂遺跡

1. はじめに

森・八角堂両遺跡は、ともに長浜市森町地先にある。森遺跡は集落の西側で弥生式土器が採集されており、集落跡として、また、八角堂遺跡は、森地先の北西端、びわ町曾根との境界附近に、かつて八角堂があったと伝えられ、礎石が出土したとして寺院跡であろうと思われていた遺跡である。『滋賀県遺跡目録』(昭和40年)にも、集落跡及び寺院跡として掲載され、周知されていた遺跡である。しかしに、県営は堀整備工事が計画されるところとなり、両遺跡がその範囲内に含まれるため事前に発掘調査を実施する必要が生じた。

調査は、文化財保護課が、県農林部耕地建設課から予算(1,262,000円)の再配分を受け、財團法人 滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。調査の体制は以下の通りである。

調査主体 滋賀県教育委員会

調査機関 (財) 滋賀県文化財保護協会

調査指導 滋賀県教育委員会事務局 文化部 文化財保護課 埋蔵文化財係 技師田中勝弘、同用田政晴、

調査員 (財) 滋賀県文化財保護協会 嘴託調査員 中井 均

現地発掘調査及び整理業務に関して、(財) 滋賀県文化財保護協会 技師 吉田秀則、同嘴託調査員 角上寿行、また、荻野勉、荻野良博、溝口勝降、岡川三紀、田辺宏明の諸氏に御協力いただいた。また、長浜市教育委員会をはじめ、御元の方々、は場整備関係機関の方々に色々と御世話いただいた。ここに記して謝意を表します。なお、本文は田中勝弘が執筆した。

2. 位置と環境(図1)

両遺跡は、長浜市の北西部、びわ町網江及び曾根と接する森町地先に所在する。森遺跡は集落の西側附近に位置し、弥生時代の土器が出土すると伝えられ、集落跡の存在が推察れる遺跡である。八角堂遺跡は、現在、森町の集団墓地が集落の北300m程のところにあるが、その南側に「八角堂」という小字があり、この小字附近を指し、礎石が出土したと伝えるものである。ただし、礎石に関しては、小字八角堂から出土したものではなく、その北東200m附近から出土したもので、附近に「觀音堂」の小字名が残るが、地元では、礎石出土地点を「じふく寺」と呼びならわしている。

は場整備工事範囲内に含まれる周知の遺跡は上記2遺跡であるが、その他に、礎石出土地点附近に「奥屋敷」、「元屋敷」の小字名が残り、現在の森町の集落は江戸期に移転したものであり、以前にあってはこの附近に所在したと言い伝えている。両小字附近の水田の地割りを見ると、一応条里畦畔を持っているが、その中の畦割りは、附近の長地型ではなく、極めて細かく分割されている。伝承の通り、屋敷地の存在を思わせる地割りを示しているものと考えられる。また、八角堂遺跡とこの地の間に雜木林及び畠地があって、周囲水田より一段高い部分が残っているが、調査時の表面観察で、土築器や灰陶陶器が多量に散布していることを確認した。森町地先は、標高88m程の低地であるが弥生時代、平安時代、あるいは近世の集落跡等が分布している。これら遺跡の実態については何等解明されていなかったが、今回の調査で、実態解明への第一歩を踏み出したものと思う。

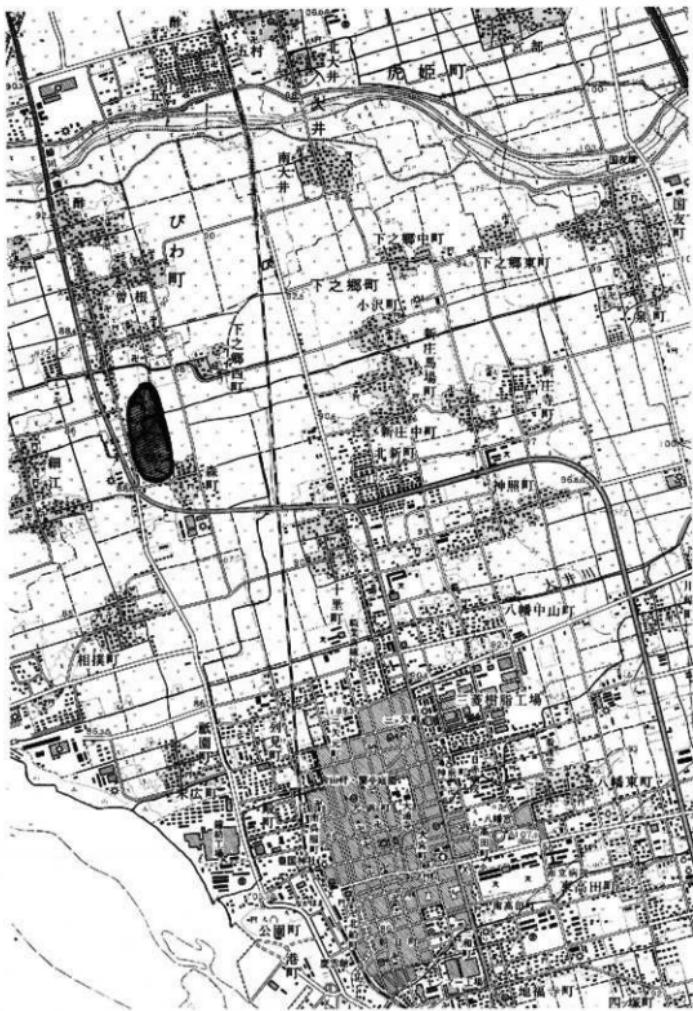


図1 森・八角堂遺跡位置図(縮尺 1/25,000)

3. 調査の経過（図2）

調査は、森・八角堂両遺跡の範囲が明確でないため、は場整備事業地域約110,000m²全体を対象とした。最初は試掘調査とし、その結果にもとづき、必要に応じて試掘擴を拡張して発掘調査を実施する方針を持った。試掘擴の設定は、は場整備工事によって深掘が予定されている排水溝計画部分に限り、また、試掘擴の拡張もその範囲を越えないで実施することとした。試掘擴は幅2m、長さ5m程度とし、同一水田区画内に最低1ヵ所が設定できるように、20m前後の間隔をおいた。深さは、は場整備工事との関係もあり、1m前後までにとどめ、特に深掘を計らなかった。本書では試掘擴個々の所見は特に記さないが、は場整備事業地域の西側100m程の間、すなわち、国道8号線に沿った100m程の間は耕作土下に砂利層の堆積が見られ、以東には青灰色及至暗灰色の粘土の堆積がある。粘土層には若干の土器類が含まれているが、良好的な包含状況を示す部分は少なかった。比較的良好な状況を示していたのは、北西部にある墓地の南側、小字八角堂に設定した33及び34トレンチと集落の西側に設定した56トレンチの3トレンチである。33・34トレンチは接続させ、延長54mまで拡張した。56トレンチは約20m程延長している。試掘擴は、計46ヵ所に及んでいるが、本書では、33・34トレンチ及び56トレンチについて、その調査結果を報告することとする。

4. 調査の結果

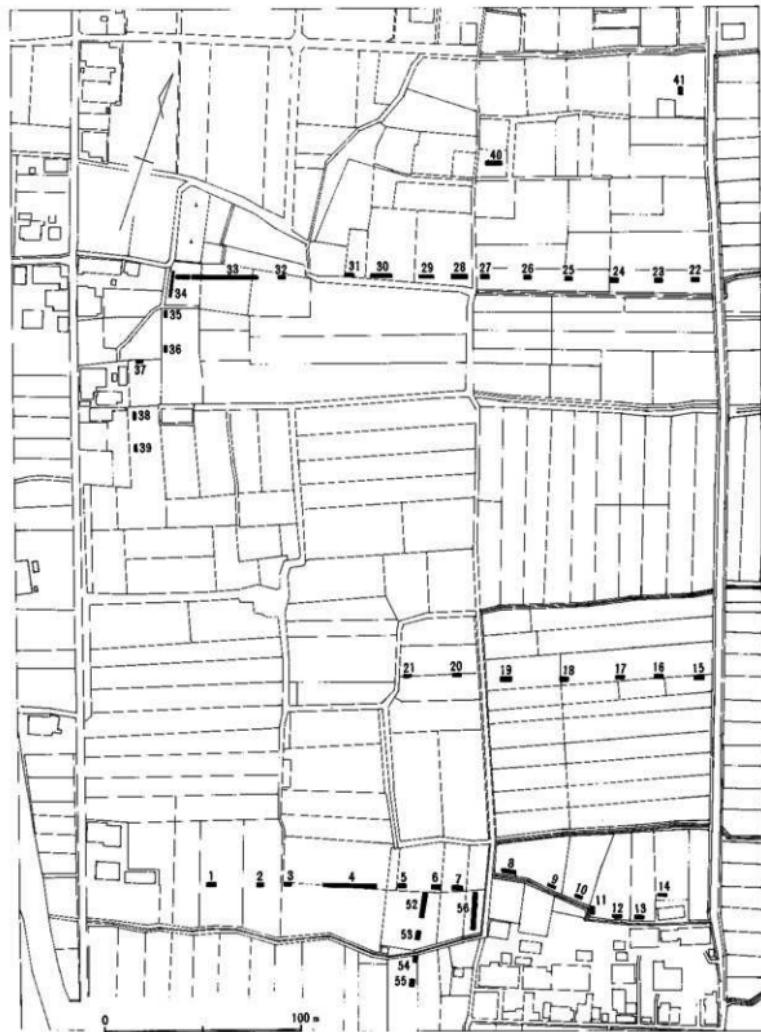
イ. 33・34トレンチ（図3）

33トレンチは東西方向、34トレンチは33トレンチの西端から南へ、南北方向に設けたものである。33トレンチでは、基本土層として、40~60cmの厚さの耕作土及び床土、20~40cmの厚さの暗青灰色粘土があり、以下に黄灰褐色粘土が堆積する。最下層の黄灰褐色の粘土層は、およそ標高87.2m程のレベルで、安定したほぼ水平堆積しているが、トレンチの西側を5m程残すあたりから傾斜し、標高約86.9m程まで下り、腐植物を多量に含んだ、いわゆるスクモの堆積が見られる。このスクモ層は34トレンチにも及ぶが、34トレンチの南約7mあたりに設けた35トレンチでは、33トレンチの東側と同じ堆積土層を示す。従って、スクモ層の広がりは、33トレンチの西側5mあたりより以西、34トレンチ以北に広がるものと思われる。遺物は、上層の暗青灰色粘土層及びスクモ層に含まれる。暗青灰色粘土層は、下層のスクモ層に近づくにつれてスクモを混じえる量が多くなり、東側程少なくなる。スクモを混じえる量が多くなるにつれて、木製品や自然木、土器類を包含する量が多くなる。ただ、木製品や自然木に関しては、33トレンチの東約10m程の位置に設けた32トレンチ以東の各トレンチにおいても、木製品は出土しないが、そのカンナタクス状のチップが比較的多く出土する個所がある。下層のスクモ層には、多量の木製品が含まれている。特に、33トレンチ部分では、スクモの堆積する泥湿地の岸辺附近に寄せ集められたように、木製品を混じえた多量の板状品があった。

以上のように、33・34トレンチでは、両トレンチから北西部に広がる泥湿地があったようであり、泥湿地の岸辺附近から泥湿地内にかけて、土器類や木製品が多量に包含されている様子が知れる。泥湿地内に堆積するスクモ層と上層の暗青灰色粘土層とは、一応層位的に区別できる状況にあるが、漸移的であり、基本的に同一層位と考えて良い。

ロ. 56トレンチ（図4）

56トレンチは南北方向のものである。約50cm程の耕作土、床土の下方には、10cm前後の暗青灰色粘土があり、やや砂の混じる暗青灰色の粘土の厚い堆積層に移行する。この層位は56トレンチだけでなく、砂利層のある西側約100m程の間を除いた各試掘擴の基本的な堆積土である。下層の暗青灰色粘土層には土器片が含まれるが、量的には極めて少ない。このことは他の試掘擴においても同様である。ただ、この56トレンチにおいては、試



のである。この落ち込み内に、良好な遺存状況で土器類が出土した。

このような、人為的な痕跡の認められる落ち込み等を確認できたのは56トレンチのみであるが、限られた調査範囲内であったが、こうした遺構が周辺に分布する可能性は極めて高いものと言えよう。

5. 遺物

イ. 33・34トレンチ出土遺物(図5～8)
(須恵器(図5・6))

蓋、杯、甕又は壺、ねり鉢がある。

蓋(図5-1～5) 口径13.6cm(1)及び15.1cm(2)の小規模のものと、19.5cm(3)及び20.5cm(4・5)の大規模なものがある。小規模なものは、天井部までの高さが2.2～2.5cmと口径に比べ高く、大規模なものは2cm前後と低く扁平である。1では、天井部に窓切り後の調整が不十分で、その痕跡が見える。口縁端部附近を隈むほどに屈曲させて端部をつくり出している。端部は明瞭な稜を取って、やや隈む面をもつ。ツマミはくびれの極めて小さい宝珠形のものである。器壁に厚味がある。2も口縁部の形態は1と同じだが、天井部の平坦面がやや広く、器壁は薄い。ともに天井部と口縁部との境界は不明瞭である。3～5は1・2と異り、平坦で広い天井部を持つ。不明瞭ながら稜を取って口縁部と区別される。口縁端部は段を持って屈曲し、小さく垂下させる。胎土には細砂粒が含まれ、灰褐色を呈する。なお、1の内面全体に墨痕が残る。

杯(図5-6～9) 7は口径12.3cm、器高3.9cm、8は口径16.1cm、器高5cmで、大小の差があるが、ともに、体部直下に高台が付く。その高台は逆台形状の段面を持ち、幅0.9cmに対し、高さ0.4cmと低いものである。体部は内寄り氣味で、口縁部が小さく外反して

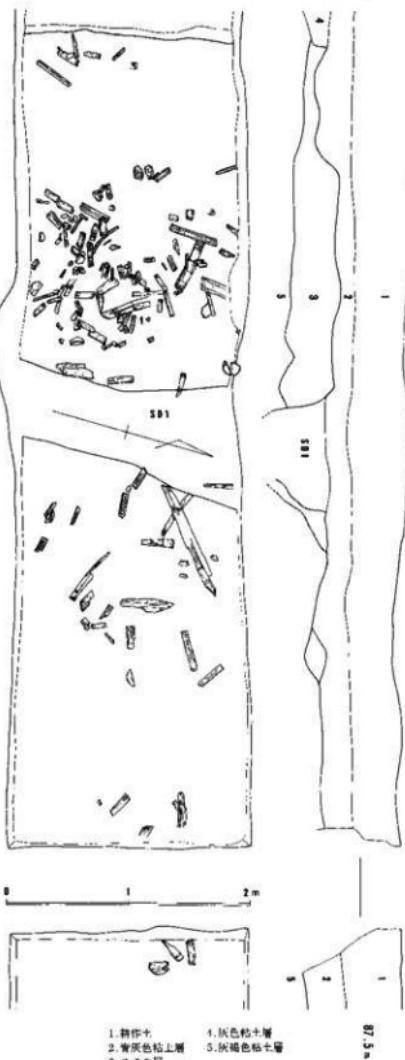


図3 森・八角堂遺跡33・34トレンチ遺物出土状況
および断面土層図

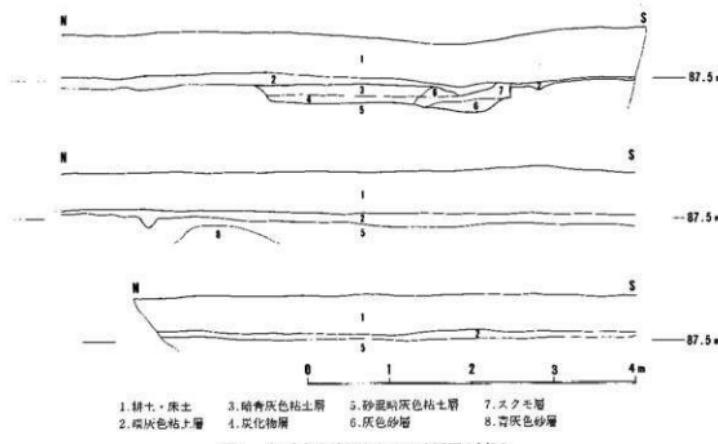


図4 森・八角堂遺跡56トレンチ断面土層図

いる。6は高台7.7cmの小型品、9は10.1cmの大壺品である。9は、遺存部だけで器高が5.8cmあり、極めて深いものとなっている。6の高台は長方形断面のもので、ほぼ垂直に付く。9のものは7・8と同様のものである。なお、7の外底面には、「井口奥」と読める墨書がある。

甕・壺(図5-12、図6) 図5-12は口径24cmを計るもので、大きく外反する口縁端部を上方に肥厚させるものである。図6には、壺あるいは甕と思われるものの腹部破片の拓影を掲載した。大別して、内面に青海波文を残すもの(6・8)と水びきして丁寧に消し去るものの(1~5・7)がある。胎土は前者には砂粒が含まれ、色調も灰色系であるが後者は極めて精緻なもので、赤褐色乃至黒灰色の色調を持つ。焼成も後者のものは極めて堅密である。外面の叩き痕も刻みが細かく、特徴的なものとなっている。

ねり鉢(図5-17) 片口部を持つものが出土している。

(灰釉陶器(図5-10・11))

灰釉陶器は極めて少なく、段皿(10)と碗(11)が各1点ずつである。10の段皿は、口径27.2cmの大きいもので、底部は彎曲し、段を持って続く口縁部は、幅3.7cm程と短かく、直線的である。11の碗は、内寄する体部を持つ。高台は開き、内面に寄りがあり、端部との境界に明瞭な稜が残る。

(土師器(図5-14~16、図7))

土師器には、皿、杯、高杯、甕、鉢があるが、その量は極めて多く、出土土器の大多数を占む。また、鉢1点、甕1点、高杯2点と少なく、皿、杯がほとんどであることも、33・34トレンチを特徴付ける点となっている。

皿(図7-1~10) 3類に区分できる。a類(1~6)は口縁部が屈曲して段を持ち、端部を内側に巻き込ませるもの。器壁は0.3cm以内で極めて薄く、外面は口縁部の屈曲部のみ横ナデし、以下は未調整で手づくね痕を残す。口径は11.5~16.4cmと一定ではない。器高も1~1.9cmと浅深があるが、1のものが1cmと極めて浅いものとなっている他は、およそ2cm前後の深さとなっている。胎土に細砂粒が含まれ、黄灰色系の色調を呈するものが多い。b類(7・8)は、口縁部外面を2度ナデし、底部との境界、口縁端部附近の2ヵ所に不

明瞭ながら底を残し、底部が未調整で手づくね痕を残すもの。8は口径9.3cm、器高1.5cmで、口縁部は内奇気味で、端部を丸くおさめる。7は口径13cmと大きく、器高は1.2cmと浅いもの。口縁部はやや外反気味である。c類（9・10）は口縁部と平底の底部とを明確に区別するもの。黄褐色の光沢のある色調を呈し、胎土が極めて精良なもので、堅緻な焼き上りを示すもので、次の杯類の大半のものとともに、33・34トレンチ出土土器類の第2の大きな特徴点をなすものである。9は口径15.6cm、器高2cm程のもので、口縁端部がわざかに外反する。10は口径16.2cm、器高2.3cmで、口縁端部に面を持ち、その端面がやや窪む。

杯（図7-11~42、44~46）　高台の付くA類と付かないB類がある。A類（34~39）の高台には、高さ1cm前後の高いものの（36、38、39）と段面逆三角形状で、0.5~0.7cmと高さの低いもの（34、35、37）とがある。36は口径12.4cm、器高3.7cmで、体部は内奇気味で、口縁部は外反気味となる。37は口径12.2cm、器高3.4cmで、口縁部は外反せず、体部全体が内奇気味となる。38は口径13.2cm、器高3.2cmで、やや直線的な口縁部となっている。杯Aはいずれも黄褐色の色調を呈し、胎土が細かく硬質である。また、器壁外面に、ロクロナデと判断できる横ナデにより、凹凸がある。また、外底面に窓おこし痕を残す。

B類（11~33、40~42、44~46）は、口径指数（器高÷口径×100）が28以上の深いもの（13~33）と20以下の浅いもの（18~32）とがある。また、22~26の間にあって、口径11.8~12.2cm、器高2.7~3.1cmで容量の小さいもの（16・17・26・27）、と口径14.7~15cm、器高3.3cmで容量の大きいもの（23・24）、またその中間で、口径12.8~13.4cm、器高2.8~3.4cmのもの（19~22、25・28~31）とがある。さらに、口径10cmの極めて小さいもの（15）がある。これらは、底部に窓おこしの痕跡を残し、体部にロクロナデが見られるもので、褐色の色調を呈し、胎土が極めて細かく、堅緻な焼成を示す特徴あるものである。これらをA-1類とすると、これ以外に口径指数22程度、口径16.2cmのもの（14）がある。これは淡灰色の色調を呈し、やや軟質で、底部に窓おこしの痕跡を認め得ないものである。A-2類として1類と区別できる。11~12・40が同類である。

まず、A-1類の口径に対し器高の高い13~33では、ともに直線的な体部であるが、33では、体部外面に、ロクロナデによる凹凸が顯著で、底部と体部との境界が不明瞭となっており、底部に丸珠がある。13では体部の凹凸は少ない。浅いものとなっている18~32では、18に口縁部の外反がみられ、体部と底部との境界を窓ナデにより調整している。32は、口縁部が内奇気味で、体部下部に強いナデがあって凹む。口径指数が22~26の間にあるものは、容量差で大・中・小と区別できるが、容量の小さい16・17・26・27では、16・17が比較的良く体部の外面にロクロナデによる凹凸を残し、26・27には凹凸が少ない。また、16・17は底部に丸珠があって、体部との境界が不明瞭なものとなっている。口縁端部が外反する26・27では、底部が平坦で、体部との境界が比較的明瞭になっている。体部の外傾度が小さく、口縁部の外反が大きい。中規模のものも、器壁外面に凹凸面の良く残る19~22とはほとんど残らない28~31とに区別できる。19~22は体部の外傾度が大きく、窓おこし後の底部には丸珠が残る。口縁端部がわざかに外反するが、19のように外反しないものもある。28~31は、体部の外傾度がより小さく、口縁部の外反がより大きくなっている。窓おこし後の底部は平坦で、体部との境界もより明瞭になっている。大型の23・24は、ともに底部に丸珠を残していて体部との境界が不明瞭なものとなり、器壁にロクロナデによる凹凸をよく残す。口縁端部が外反気味のもの（24）と外反しないもの（23）とがある。極めて小規模な15は、口径10cm、器高2.3cmで丸珠のある底部で、口縁部から底部にかけてヨコナデ調整している。

A-2類の14は、体部をヨコナデするが、外底面は未調整で、細い棒状の圧痕が残る。内底面に半円形のナデ痕跡がある。

杯類には、上記以外に、口径24.2cmを計る極めて大きいもの（図5-15）がある。口縁部で底部を欠失しているが、褐色の色調を呈し、内奇気味の体部から外反し、端部を上方に肥厚させる口縁部にかけてロクロナ

デによる凹凸のある器壁となっている。

なお、14・17・26・40には内面にススが附着している。

塊(図5-14) 口径28.2cm、器高3.5cm以上のもので、内寄する口縁部の端部に小さな巻き込みがある。口縁部幅1.5cm程をヨコナデして調整するが下部は調整が難である。

高杯(図7-47) 筒部が6面体のものと、図示した12面体の面を取るものがある。47は、脚裾部径16cmで、端部を屈曲させ、外面する面を取る。褐色の色調で、胎土は細かく、硬質のものである。

甕(図7-43) 口径12.2cm、器高8.6cmの小型品である。口縁部は受口風に、やや開き気味に立ち上り、体部は最大型が11.7cmと口径より小さく、やや下方にある。底部は粘土を別に堆ぎ足しており、堆ぎ足し部分の内外面に刷毛目が残る。底部中央はさらにナデ調整を加えている。体部には、内外面にロクロナデによる凹凸面が残る。体部最大径部分の内面に刷毛目痕が見える。

鉢(図5-16) 口径26.1cmで、口縁部は外面をナデて、内傾させている。端部は面を取る。黄褐色の色調で、胎土に砂粒が多い。

(木製品(図8))

杓子状木製品、曲物、盤、木筒、漆器壺の他、多量の板状品が出土している。

杓子状木製品(10) 長さ25cmで、把手部の幅2.5cm、杓部の幅5.9cm(復原して6.1cm)を計る。厚さは一定で0.9cmである。先端は片面を斜めに落している。

曲物(1・2) 曲物の底板と思われるもので、1は直径16.5cm、2は15.9cmを計る。厚さは0.7cmである。

盤(6~8) 6は深さ0.5cmの浅いもので、口縁部と内底面との境界は明瞭でなく、ゆるやかなカーブとなっている。口縁部の外面は、長さ3cm前後の面取りが見られ、磨いて穂を消していない。底部の内外に、刃物で叩いたような細い刻線が多数見られる。7は直径23cm程のもの。深さ0.5cm程と浅い。8は直径24cm程のもの。深さ1cm程である。

付け札風木製品(3) 厚さ0.8cm、長さ7.6cm、幅2cmを計る。一端の両側面を削って、付け札風に仕上げている。

不明木製品(9) 直径6~6.2cm、高さ4.7cmで、4面を取って切り離している。

木筒(4) 一面に「道」3字、他面に「高」3字が見える。習書木筒の転用材か。

ロ. 56トレンチ出土遺物(図9)

(須恵器(1~14))

杯身、高杯、壺、甕、不明品がある。

杯A(1~6) 口縁部に受部のかえりを持つもの。2時期のものに区別できる。1~4は、口径8~9.7cm、器高2.9~3.5cmで、口縁部のかえりは短かく、1では受け部の端部の高さより低くなっている。外底面の範おこし後の調整はナデ程度で、3に、わずかに範ナデが見られるにすぎない。5・6は、口縁部の立ち上りが高かく、口径も11~11.3cmで大きい。受部は短かく水平である。外底面に範削りの調整が見られる。

杯B(7~9) 口縁部にかえりを持たないもの。7は口径8.9cm、高さ3.1cmで、外底面に範削り調整を施しているが、体部との境界は不明瞭で、丸朱をのこす。口縁部は内寄気味である。内面に漆の被膜が全面にのこる。8は口径12.5cm、器高3.8cmを計るもの。体部と底部との境界は棱をとつて明瞭であるが、底部は丸朱を持ち、ナデ調整している。体部は直線的であるが、口縁部は外反している。9は塊形品で、口径13.6cm、器高3.8cmで、外底面に範おこし痕を残す。

高杯(14) 三方2段の長方形の透しのあるもの。上下透しの間と下段透しの下部に2本ずつの凹線がある。

壺(10~13) 10は直口のもの、11は壺の底部と思われるもので、外底面に箒削り調整痕が見られる。13は外反する口縁端部を玉縁状に肥厚させるもの。14はやや直線に開くもの。

壺 口径5.2cmを計る大壺の口縁部片がある。直線的な口縁部で、口縁端部下方幅1.5cm程の間が肥厚する。この部分に刺突列点文があげられ、その下端に3条、3cm程をおいて2条の凹線が施される。また、縦方向の刷毛条痕がある。

不明形状品(21) 直径9.3cm、高さ0.2cm程の円盤状の台部が作り出され、その円台の周縁に寄って、径2.9cm、高さ0.7cm程の蓋のツマミの様なものがつき、この上にさらに、横断面U字形のものが付く。器形は不明。

(土師器(15~20))

杯と壺がある。

杯(18・19) 18は口径10cm、器高3cmのもので、口縁端部がわずかに外反する。口縁部外面幅1cm程を横ナデし、その下方は指圧痕が残るが、その上から箒削りして調整している。19は口径15.8cmで、口縁端部内

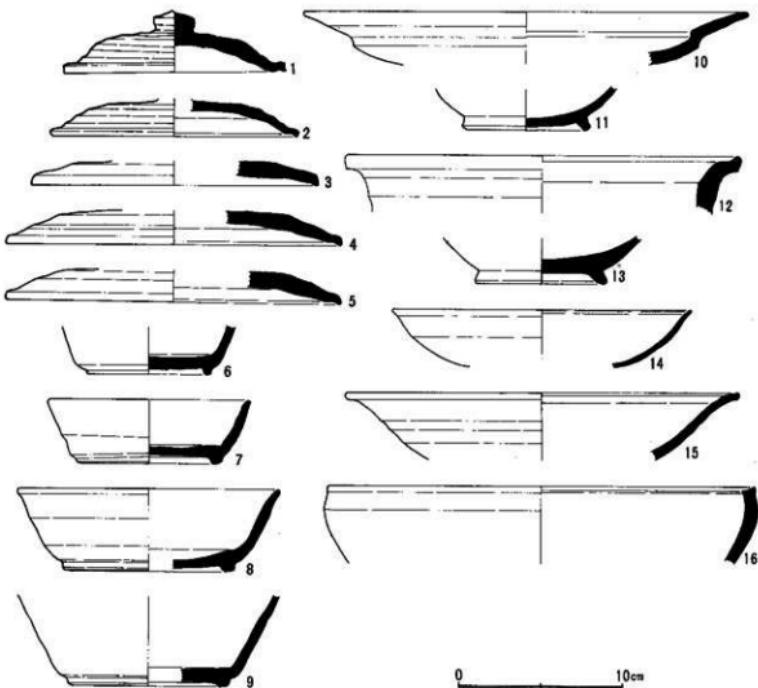


図5 森・八角堂遺跡33-34トレンチ出土七種物実測図(1)

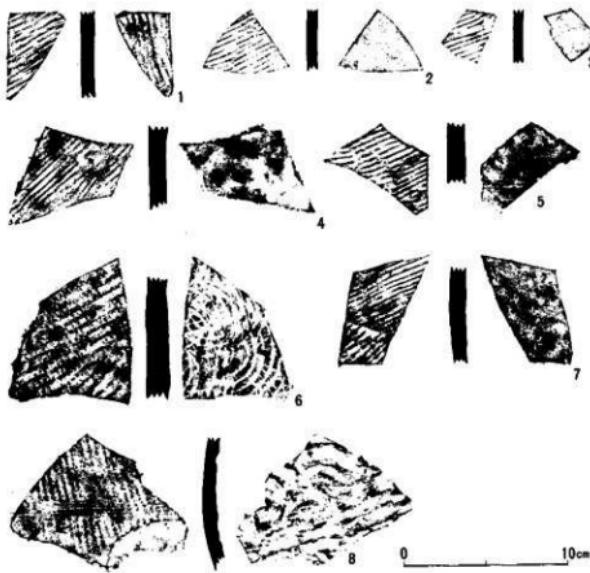


図6 森・八角堂遺跡33・34トレンチ出土遺物拓影実測図(2)

面に段がある。内面に暗文が残る。外面は、口縁部幅1.2cmを横ナデし、下方2cm程の間を箆磨きしている。底部は未調整のままのこす。

杯(15~17・20) 体部が球体になる甕A(16・20)と長胴になる甕C(15・17)とがある。甕Aの16は口径18.8cmで、「く」の字形の頭部内面に段が見られ、口縁部はわずかに内斎気味で、端部に段を持つ面を取る。調整は、外面が頭部以上を横ナデし、以下は縦方向の刷毛目が残る。内面は、頭部附近を横刷毛し、以下に縦方向の刷毛目が残る。20は口径13cmの小型のもの。口縁部の開きは小さく、端部は丸く納める。体部は張りが小さい。体部外面に縦、内面に斜方向の刷毛目が残る。16・20とともに、外面口縁部以下にススが附着している。

甕Cの15は、内斎した口縁部の端部をつまみ上げるように横ナデし、尖り気味となる。外面は刷毛日後ナデ調整が施され、内面には横刷毛調整痕が残る。17は「く」の字形の頭部とわずかに内斎する口縁部を持つもので、口縁部が比較的長い。端部は内傾する面を持つ。口縁部外面は刷毛調整後ナデが加えられる。体部外面は縦、内面は斜めの刷毛目が残る。また、頭部下端に箆状工具による浅い凹線がめぐる。

6.まとめ

イ. 33・34トレンチ

須恵器の杯及び蓋は、平城宮跡S D650Bのものに相当する。灰釉陶器の段皿や壺は愛知県猿投窯跡の黒笠90号甕式のものに類品がある。黑色土器も内黒で、外面は口縁部にわずかに炭素が附着する程度であり、口縁端部に巻き込みのある土器皿とともにS D650Bのものに類品がある。従って、33・34トレンチのこれら出

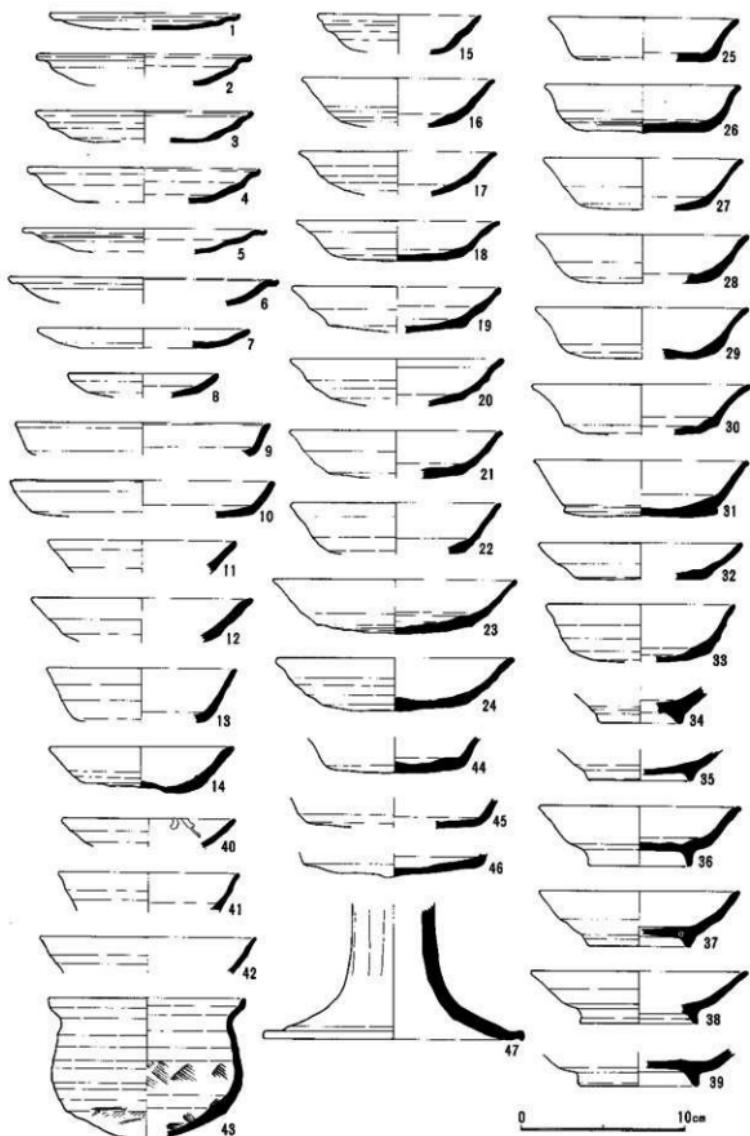


図7 森・八角堂遺跡33・34トレンチ出土遺物拓影実測図(3)

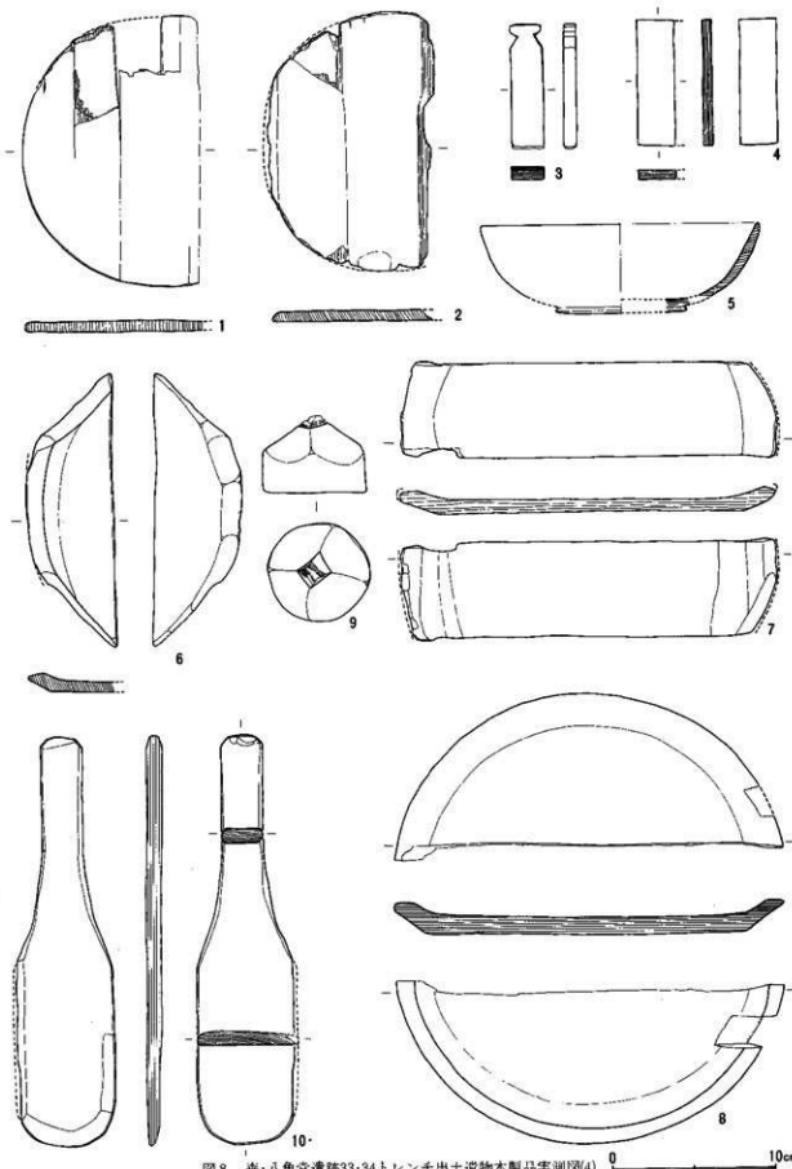


図8 森・八角堂遺跡33-34トレンチ出土遺物木製品実測図(4)

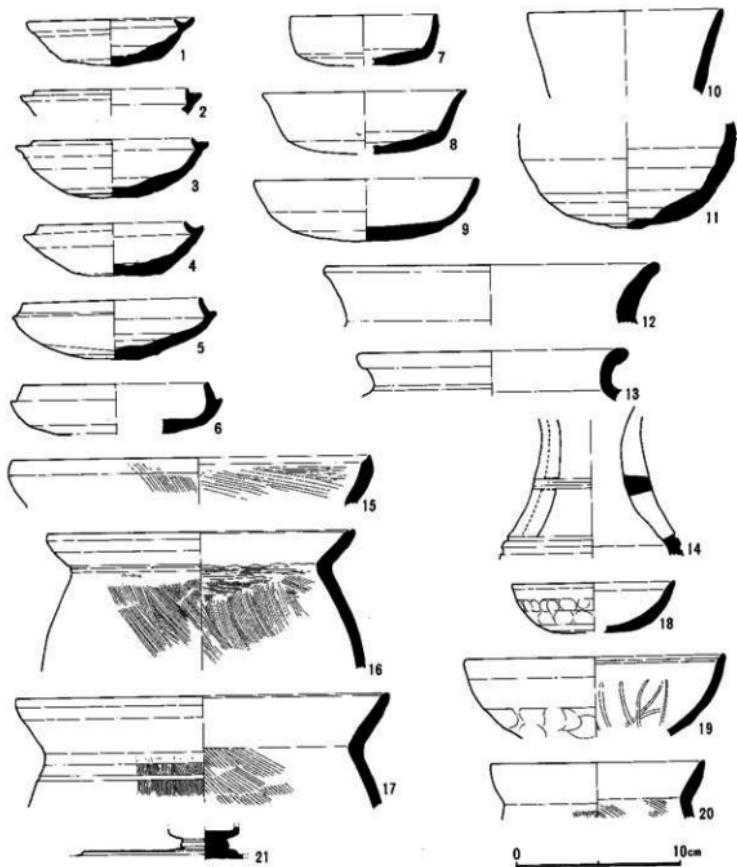


図9 森・八角堂遺跡56トレンチ出土遺物実測図

土器類は9世紀後半におくことができる。これに対し、土師器の中で多數を占めるいわゆるロクロ土師器の杯及び皿類は北陸系のものとしてよいと思われる。ただ上記からすれば、これらは北陸地方の第二段階のN₁期頃のものとしなければならない。これらのうち、皿(図7-9・10)や杯(図7-25~31)等は前代からの須恵器の皿や杯の形態を多分にとどめるものである。湖北地方では、9世紀に入って、供膳形態における須恵器の灰陶陶器への置換現象が生じるが、土師器へ置き換えることはなく、9世紀代の過渡的な現象として、若干のロクロ土師器が認められるたものの余呉町長野1号墓や東山町御墓遺跡等、また高月町井口遺跡等にみると、9世紀後半のものでは叩き痕の残る小型の甕類であって、杯類では井口遺跡で、むしろ例外的に見受けられるにすぎない。こうした現象は、北陸地方においても、N₁期には黒色土器、土師器の供膳形態に占め

る割り合いが増加するが、その割合の極めて低い事例も存在することが指摘され、Ⅳ₂期にあっても、供膳形態に占める土師器の割合は須恵器が50%近くを占め、土師器は21%程度らしい。こうした状況にあって、当遺跡の極めて多量なロクロ土師器の存在は、そのこと事体が遺跡の性格を示すものといえる。湖北地方では、北陸系のロクロ土師器は、甕類が奈良時代中頃以降に認められるが、供膳形態で底部に糸切痕を残す壺・皿類が増加するのは11世紀半後以降で、浅井町路久呂坊遺跡、同町慶藏寺遺跡等では11世紀末～12世紀前半頃に見れる。しかし主流はやはり灰釉陶器、山茶塗であり、皿類では通常の土師器である。ともかく、今後資料が増加する可能性もあるが、33・34トレンチに見る供膳形態においてロクロ土師器の占める割合は、現段階では例外的といわざるを得ない。

ロ、56トレンチ

須恵器杯Aには、飛鳥Ⅱ期(図9-1～4)と大阪府陶邑古窯跡におけるTK209(図9-5)あるいはTK43にさかのぼるかと思われるもの(図9-6)がある。高杯もTK209あるいはTK43のいずれかに含まれるものと考えられる。杯Bは、7は飛鳥Ⅱ期のものとしてよいが、8は飛鳥V期に下ろう。土師器については、体部に凹線を施す壺C(図9-17)は、長浜市諸頭山古墳の類例から、平城宮跡S D1900のものまでに見られる。口縁部の形態や頭部への強いナデの状況から見れば、15の甕Cが古式であり、17は飛鳥Ⅴ期、15は飛鳥Ⅱ期におけるようである。甕Aの16・20は20の口縁部の開き程度、16の口縁端部の形態から飛鳥V期に加えることができる。杯類は、いずれも飛鳥V期の形態を持つ。このように、56トレンチでは、6世紀後半、7世紀第2四半期、7世紀末の3時期にわたるものが出土している。土師器の壺Aにスヌが附着しており、これら土器類は古墳等への供献的なものと考えるより、一般集落での使用品と考えるべきであろう。

7. おわりに

限られた範囲での調査であったが、良好に遺物を出土した33・34トレンチ及び56トレンチは、距離的にも近いことがあるが、それぞれ時期的にも、性格的にも異なる遺跡であることが考えられる。また、33・34トレンチでは、9世紀後半における供膳形態の土器の変遷に一石を投じる成果が得られ、56トレンチでは長浜平野では検出が極めて困難な6・7世紀の集落の存在とその遺構を検出できるのぞみを託せる結果を得ることができた。今後に期するところが大きい。

図 版



1 遺跡遠景（南西より）



2 33トレンチ西半部（東より）



1 33トレンチ遺物出土状態(1)



2 33トレンチ遺物出土状態(2)



1 33トレンチ漆器甕出土状態

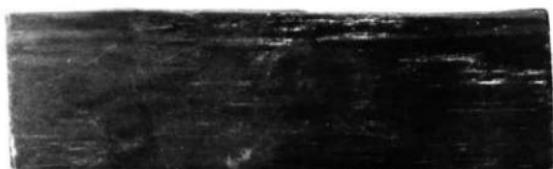


2 56トレンチ落ち込み遺物出土状態



33・34トレンチ出土土器





33・34 トレンチ出土木製品



33・34 トレンチ出土木製品



56トレンチ出土土器

昭和59年3月10日 印刷
昭和59年3月30日 発行

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XI-1

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

印刷製作 有限会社 真陽社

京都市下京区油小路仏光寺上ル
TEL 331-6034番